

# 第144回国会概観

第144回国会（臨時会）は11月27日に召集され、12月14日、18日間の会期を終了した。開会式は11月27日午後1時から、参議院議場で行われた。

今国会は、長引く不況のなかで、緊急経済対策を実施する平成10年度第3次補正予算及びその関連法案等を審議するために開かれた。

召集日当日、両院本会議において、小渕恵三内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する代表質問は11月30日から12月2日にかけて行われた。

また、12月4日、両院本会議において、宮澤喜一大蔵大臣の財政演説及びこれに対する質疑が行われた。

緊急経済対策の財源措置等を盛り込んだ第3次補正予算は、衆参の予算委員会で2日間ずつの質疑を経て、12月11日、参議院本会議において可決され、成立した。

また、財政構造改革法停止法案、新事業創出促進法案等が成立し、新日韓漁業協定が承認された。

12月14日、参議院本会議において、人権擁護の推進に関する決議案を可決し、請願審査及び会期末手続を行った。また衆議院本会議においても同趣旨の決議案を可決し、請願審査及び情報公開法案等の閉会中審査等の会期末手続を行い、閉幕した。

## 議院の構成

召集日当日、両院本会議において会期を18日間と決定した。

また同日、参議院本会議において災害対策特別委員会外4特別委員会を設置し、衆議院本会議では災害対策特別委員会外8特別委員会を設置した。

## 小渕総理大臣の演説等

11月27日、両院本会議において、小渕総理が所信表明演説を行った。

所信表明演説の概要は次のとおりである。

現下の最大の課題は、金融システムが健全に機能する基盤を整え、経済の再生を図ることである。このため、今般、100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、総事業規模にして17兆円を超え、恒久的な減税まで含めれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策をとりまとめた。これを受けて第3次補正予算は、国及び地方の財政負担が10兆円を超える規模のものとなる。本対策をはじめ諸施策を強力に推進することにより、平成11年度にはわが国経済をはっきりしたプラス成長に転換させ、平成12年度までに経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす。

景気回復に全力を尽くすため、今国会に、財政構造改革法を当分の間凍結するための法案等を提出した。

また、税制については、個人所得課税の4兆円規模の恒久的減税及び法人課税の軽減を行うこととし、次期通常国会に法案を提出する。

行政改革については、2001年1月の新体制への移行開始を目標とするスケジュールは決して後退させないとの決意の下、中央省庁再編関連法案の来年4月の国会提出を目指す。

日米関係の重要な課題である「日米防衛協力のための指針」関連法案等の早期成立・承認を図るとともに、沖縄県の米軍施設・区域の整理・統合・縮小に取り組む。

所信表明演説に対して、11月30日、12月1日の衆議院本会議において、1日、2日の参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、自由党との連立政権についての合意、緊急経済対策、地域振興券、貸し渋り対策、財政構造改革法の凍結、中央省庁再編、恒久的減税、防衛庁装備品調達問題、日ロ関係、日朝関係、雇用の創出・安定策、日米防衛協力のための指針及び関連法案、年金制度等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

### 平成10年度第3次補正予算の審議

12月4日、政府は平成10年度第3次補正予算を国会に提出した。

一般会計のうち一般歳出規模は約5兆6,769億円であり、信用収縮対策等金融特別対策費、地域振興券、雇用対策費、情報通信・科学技術、福祉・医療・教育などの社会資本整備費等を主に盛り込んだ。

これにより、3度の補正を経た本年度の同会計の一般歳出規模は約55兆6,000億円であり、当初予算から11兆円余り上積みされた。

衆議院予算委員会で、7日、8日、質疑が行われ、8日、可決された。同日、本会議において、可決され、参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、9日、10日、質疑が行われ、10日、可決された。11日、本会議で可決され、成立した。

同予算委員会においては、政府の現在の景気認識、金融機関の貸し渋りとつけかえの実態、21世紀型社会資本整備のあり方、減税の早期実施の必要性、中小企業の育成策、地域振興券の効果と実施上の課題、消費税の福祉目的税化と年金国庫負担問題、介護保険制度の問題点、防衛庁不祥事と信頼回復の必要性等について質疑が行われた。

### 財政構造改革法停止法案の審議

政府提出の財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案は、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、経済の回復を図るため、財政構造改革推進特別措置法の施行を当分の間、停止しようとするものである。

12月2日、3日、衆議院財政構造改革に関する特別委員会で質疑が行われ、8日、民主党提出の財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案とともに両案の質疑終局後、民主党提出案は否決され、政府提出案は可決された。同日、本会議において、民主党提出案が否決され、政府提出案は可決され、参議院に送付された。

参議院では9日、11日、行財政改革・税制等に関する特別委員会において質疑が行われ、11日、可決された。同日、本会議においても可決され、成立した。

### 新日韓漁業協定の審議

漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件は、日韓両国について国連海洋法条約の趣旨を踏まえ、原則として沿岸国が自国の排他的経済水域において、海洋生物資源の管理を行うことを基本とする新たな漁業秩序を確立するためのものである。

12月3日、参議院外交・防衛委員会において質疑が行われた後、承認すべきものと議決し、4日、本会議においても承認することに決し、衆議院に送付された。

11日、衆議院外務委員会において質疑が行われた後、承認すべきものと議決し、同日、

本会議においても承認することに決した。

#### 法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は6件であり、すべて成立した。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された7件のうち3件が成立した。残り4件のうち1件は否決され、3件が継続審査となった。

参議院議員提出法律案は新たに5件提出され、いずれも審査未了になった。

予算は、平成10年度第3次補正予算が提出され、成立した。

条約は、1件提出され、承認された。

人権擁護の推進に関する決議案が提出され、可決された。

#### 国政調査等

12月3日、参議院外交・防衛委員会において、防衛庁の装備品調達をめぐる背任容疑事件で、4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告に関する件について野呂田防衛庁長官から説明を聴取し、11日、同長官等に質疑を行った。

12月3日、参議院法務委員会において、人権擁護の推進、少年法改正問題、裁判官の行政機関への出向等について質疑が行われた。

同日、参議院国民福祉委員会において、医療提供者（医師・歯科医師）数の見直しの在り方、介護保険料の額及び特別徴収の基準額等、基礎年金国庫負担の引き上げ等について質疑が行われた。

# 1 参議院役員等一覽

(会期終了日 平成10.12.14現在)

役員名	召集日	会期中選任
議長	斎藤 十朗	
副議長	菅野 久光	
常任委員	総務	竹村 泰子
	法務	荒木 清寛
	地行警察	小山 峰男
	外交防衛	河本 英典
	財政金融	勝木 健司
	文教科	南野 知恵子
	国民福祉	尾辻 秀久
	労働社会	吉岡 吉典
	農林水産	野間 赳
	経済産業	須藤 良太郎
	交通通信	小林 元
	国土環境	陣内 孝雄
	予算	倉田 寛之
	決算	久世 公堯
	行政監視	続 訓弘
	議院運営	岡野 裕
懲罰	西山 登紀子	
特別委員長	災害対策	海野 義孝
	沖縄北方	立木 洋
	国会移転	松田 岩夫
	行革税制	吉川 芳男
	金融経済	坂野 重信
調査会長	国際問題	村上 正邦
	国民生活	久保 亘
	共生社会	石井 道子
政治倫理審査会長	岩崎 純三	
事務総長	堀川 久士	

## 2 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 平成10.12.14現在)

会 派	議 員 数	① 13. 7.22 任期満了			② 16. 7.25 任期満了		
		比 例	選 挙 区	合 計	比 例	選 挙 区	合 計
自 由 民 主 党	104(9)	17(4)	42(3)	59(7)	14(2)	31	45(2)
民主党・新緑風会	55(10)	9(1)	12(4)	21(5)	12(3)	22(2)	34(5)
公 明 党	24(5)	7(2)	6(1)	13(3)	7(1)	4(1)	11(2)
日 本 共 産 党	23(10)	5(2)	3(1)	8(3)	8(2)	7(5)	15(7)
社会民主党・護憲連合	14(6)	4(2)	5(1)	9(3)	4(2)	1(1)	5(3)
自 由 党	12(1)	4(1)	2	6(1)	5	1	6
参 議 院 の 会	11(2)	2(1)	3	5(1)	0	6(1)	6(1)
二院クラブ・自由連合	4	1	1	2	0	2	2
各派に属しない議員	5	1	2	3	0	2	2
欠 員	0	0	0	0	0	0	0
合 計	252(43)	50(13)	76(10)	126(23)	50(10)	76(10)	126(20)

( ) 内は女性議員の数を示す。

### 3 会派別所属議員一覽

(召集日 平成10.11.27現在)

無印の議員は平成13年7月22日任期満了を、○印の議員は平成16年7月25日任期満了を示す。  
また、( )内は、各議員の選出選挙区別を示す。

#### 【自由民主党】

(104名)

○阿南 一成 (比 例)	阿部 正俊 (山 形)	○青木 幹雄 (島 根)
○有馬 朗人 (比 例)	○井上 吉夫 (鹿 児 島)	○井上 裕 (千 葉)
石井 道子 (比 例)	石川 弘 (比 例)	石渡 清元 (神 奈 川)
○市川 一朗 (宮 城)	岩井 國臣 (比 例)	○岩城 光英 (福 島)
岩崎 純三 (栃 木)	○岩永 浩美 (佐 賀)	○上杉 光弘 (宮 崎)
○上野 公成 (群 馬)	海老原 義彦 (比 例)	尾辻 秀久 (比 例)
○大島 慶久 (比 例)	大野 つや子 (岐 阜)	太田 豊秋 (福 島)
○岡 利定 (比 例)	岡野 裕 (比 例)	○加藤 紀文 (岡 山)
○加納 時男 (比 例)	狩野 安 (茨 城)	鹿熊 安正 (富 山)
景山 俊太郎 (島 根)	片山 虎之助 (岡 山)	金田 勝年 (秋 田)
釜本 邦茂 (比 例)	鎌田 要人 (鹿 児 島)	○亀井 郁夫 (広 島)
亀谷 博昭 (宮 城)	○河本 英典 (滋 賀)	○木村 仁 (熊 本)
○岸 宏一 (山 形)	北岡 秀二 (徳 島)	○久世 公堯 (比 例)
○久野 恒一 (茨 城)	国井 正幸 (栃 木)	倉田 寛之 (千 葉)
小山 孝雄 (比 例)	鴻池 祥肇 (兵 庫)	○佐々木 知子 (比 例)
○佐藤 昭郎 (比 例)	佐藤 泰三 (埼 玉)	○斉藤 滋宣 (秋 田)
○坂野 重信 (鳥 取)	清水 嘉与子 (比 例)	塩崎 恭久 (愛 媛)
陣内 孝雄 (佐 賀)	須藤 良太郎 (比 例)	末広 まきこ (愛 知)
鈴木 政二 (愛 知)	鈴木 正孝 (静 岡)	世耕 弘成 (和 歌 山)
田浦 直 (長 崎)	○田中 直紀 (新 潟)	田村 公平 (高 知)
竹山 裕 (静 岡)	武見 敬三 (比 例)	谷川 秀善 (大 阪)
常田 享詳 (鳥 取)	○中川 義雄 (北 海 道)	中島 真人 (山 梨)
○中曾根 弘文 (群 馬)	中原 爽 (比 例)	○仲道 俊哉 (大 分)
長峯 基 (宮 崎)	成瀬 守重 (比 例)	西田 吉宏 (京 都)
○野沢 太三 (比 例)	○野間 赳 (愛 媛)	○南野 知恵子 (比 例)
長谷川 道郎 (新 潟)	橋本 聖子 (比 例)	馳 浩 (石 川)
畑 恵 (比 例)	○服部 三男雄 (奈 良)	林 芳正 (山 口)
○日出 英輔 (比 例)	平田 耕一 (三 重)	保坂 三蔵 (東 京)
真鍋 賢二 (香 川)	○松谷 蒼一郎 (長 崎)	松村 龍二 (福 井)
三浦 一水 (熊 本)	水島 裕 (比 例)	溝手 顕正 (広 島)
○村上 正邦 (比 例)	○森下 博之 (高 知)	○森田 次夫 (比 例)
○森山 裕 (鹿 児 島)	○矢野 哲朗 (栃 木)	○山内 俊夫 (香 川)
○山崎 正昭 (福 井)	○山下 善彦 (静 岡)	山本 一太 (群 馬)
依田 智治 (比 例)	吉川 芳男 (新 潟)	○吉村 剛太郎 (福 岡)
○若林 正俊 (長 野)	○脇 雅史 (比 例)	

## 【 民主 党 ・ 新 緑 風 会 】

( 5 5 名 )

足立 良平 (比 例)	○ 浅尾 慶一郎 (神奈川)	朝日 俊弘 (比 例)
伊藤 基隆 (比 例)	石田 美栄 (岡 山)	○ 今井 澄 (比 例)
今泉 昭 (比 例)	○ 江田 五月 (岡 山)	○ 江本 孟紀 (比 例)
小川 勝也 (北海道)	○ 小川 敏夫 (東 京)	岡崎 トミ子 (宮 城)
○ 勝木 健司 (比 例)	○ 川橋 幸子 (比 例)	○ 木俣 佳丈 (愛 知)
○ 北澤 俊美 (長 野)	久保 亘 (鹿 児 島)	○ 郡司 彰 (茨 城)
小林 元 (茨 城)	○ 小宮山 洋子 (比 例)	小山 峰男 (長 野)
○ 輿石 東 (山 梨)	○ 佐藤 泰介 (愛 知)	○ 佐藤 雄平 (福 島)
齋藤 勁 (神奈川)	○ 櫻井 充 (宮 城)	笹野 貞子 (京 都)
○ 高嶋 良充 (比 例)	竹村 泰子 (比 例)	○ 谷林 正昭 (富 山)
○ 千葉 景子 (神奈川)	角田 義一 (群 馬)	寺崎 昭久 (比 例)
○ 内藤 正光 (比 例)	○ 直嶋 正行 (比 例)	○ 長谷川 清 (比 例)
平田 健二 (岐 阜)	○ 広中 和歌子 (千 葉)	○ 福山 哲郎 (京 都)
○ 藤井 俊男 (埼 玉)	○ 堀 利和 (比 例)	○ 本田 良一 (熊 本)
前川 忠夫 (比 例)	松崎 俊久 (比 例)	○ 松田 岩夫 (岐 阜)
松前 達郎 (比 例)	○ 円 より子 (比 例)	○ 峰崎 直樹 (北海道)
○ 本岡 昭次 (兵 庫)	○ 築瀬 進 (栃 木)	○ 柳田 稔 (広 島)
○ 山下 八洲夫 (岐 阜)	吉田 之久 (奈 良)	和田 洋子 (福 島)
○ 藁科 満治 (比 例)		

## 【 公 明 党 】

( 2 4 名 )

○ 荒木 清寛 (比 例)	魚住 裕一郎 (東 京)	海野 義孝 (比 例)
大森 礼子 (比 例)	加藤 修一 (比 例)	○ 風間 昶 (比 例)
木庭 健太郎 (福 岡)	○ 沢 たまき (比 例)	白浜 一良 (大 阪)
高野 博師 (埼 玉)	但馬 久美 (比 例)	○ 続 訓弘 (比 例)
○ 鶴岡 洋 (比 例)	○ 浜田 卓二郎 (埼 玉)	○ 浜四津 敏子 (東 京)
○ 日笠 勝之 (比 例)	○ 弘友 和夫 (福 岡)	福本 潤一 (比 例)
益田 洋介 (比 例)	松 あきら (神奈川)	○ 森本 晃司 (比 例)
○ 山下 栄一 (大 阪)	山本 保 (愛 知)	渡辺 孝男 (比 例)

## 【 日 本 共 産 党 】

( 2 3 名 )

阿部 幸代 (埼 玉)	○ 井上 美代 (東 京)	○ 池田 幹幸 (比 例)
○ 市田 忠義 (比 例)	○ 岩佐 恵美 (比 例)	緒方 靖夫 (東 京)
○ 大沢 辰美 (兵 庫)	笠井 亮 (比 例)	○ 小池 晃 (比 例)
○ 小泉 親司 (比 例)	須藤 美也子 (比 例)	○ 立木 洋 (比 例)
○ 富樫 練三 (埼 玉)	○ 西山 登紀子 (京 都)	橋本 敦 (比 例)
○ 畑野 君枝 (神奈川)	○ 八田 ひろ子 (愛 知)	○ 林 紀子 (比 例)
筆坂 秀世 (比 例)	○ 宮本 岳志 (大 阪)	山下 芳生 (大 阪)
○ 吉岡 吉典 (比 例)	吉川 春子 (比 例)	

## 【社会民主党・護憲連合】

(14名)

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| ○大淵 絹子 (新潟) | ○大脇 雅子 (比例)  | 梶原 敬義 (大分)  |
| 菅野 壽 (比例)   | 日下部 禧代子 (比例) | 清水 澄子 (比例)  |
| 谷本 巍 (比例)   | 照屋 寛徳 (沖縄)   | 田 英夫 (東京)   |
| ○福島 瑞穂 (比例) | ○洲上 貞雄 (比例)  | 三重野 栄子 (福岡) |
| 村沢 牧 (長野)   | ○山本 正和 (比例)  |             |

## 【自由党】

(12名)

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| 阿曾田 清 (熊本)  | ○泉 信也 (比例)   | ○入澤 肇 (比例)  |
| 扇 千景 (比例)   | 田村 秀昭 (比例)   | 高橋 令則 (岩手)  |
| ○月原 茂皓 (比例) | ○鶴保 庸介 (和歌山) | 戸田 邦司 (比例)  |
| ○平野 貞夫 (比例) | 星野 朋市 (比例)   | ○渡辺 秀央 (比例) |

## 【参議院の会】

(11名)

- |              |            |              |
|--------------|------------|--------------|
| ○岩本 荘太 (石川)  | ○海野 徹 (静岡) | 奥村 展三 (滋賀)   |
| ○椎名 素夫 (岩手)  | 菅川 健二 (広島) | ○田名部 匡省 (青森) |
| ○高橋 紀世子 (徳島) | 堂本 暁子 (比例) | ○松岡 満寿男 (山口) |
| 水野 誠一 (比例)   | 山崎 力 (青森)  |              |

## 【二院クラブ・自由連合】

(4名)

- |              |            |             |
|--------------|------------|-------------|
| 石井 一二 (兵庫)   | 佐藤 道夫 (比例) | ○島袋 宗康 (沖縄) |
| ○西川 きよし (大阪) |            |             |

## 【各派に属しない議員】

(5名)

- |            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 岩瀬 良三 (千葉) | ○斎藤 十朗 (三重) | 菅野 久光 (北海道) |
| 友部 達夫 (比例) | ○中村 敦夫 (東京) |             |



## 4 議員の異動

第143回国会終了日（平成10年10月16日）以降における議員の異動である。

### ○補欠当選

世耕 弘成君（和歌山） 10.11.11 世耕政隆君の補欠

### ○会派解散

「新党さきがけ」 10.11.18

「改革クラブ」 10.11.18

### ○会派結成

「参議院の会」 10.11.18

椎名 素夫君（代表）

岩本 荘太君

海野 徹君

奥村 展三君

菅川 健二君

田名部 匡省君

高橋 紀世子君

堂本 暁子君

松岡 満壽男君

水野 誠一君

山崎 力君

### ○会派名変更

「公明」 10.11.9 「公明党」

### ○会派所属

世耕 弘成君 10.11.11 「自由民主党」へ入会

## 5 委員会及び調査会等委員一覧

(初回開会日現在)

### 【総務委員会】

(21名)

委員長	竹村	泰子 (民主)	石井	道子 (自民)	今井	澄 (民主)
理事	海老原	義彦 (自民)	岡	利定 (自民)	松田	岩夫 (民主)
理事	佐藤	泰三 (自民)	鴻池	祥肇 (自民)	浜四津	敏子 (公明)
理事	江田	五月 (民主)	真鍋	賢二 (自民)	日笠	勝之 (公明)
理事	月原	茂皓 (自由)	森田	次夫 (自民)	阿部	幸代 (共産)
理事	椎名	素夫 (参院)	矢野	哲朗 (自民)	吉川	春子 (共産)
	青木	幹雄 (自民)	足立	良平 (民主)	山本	正和 (社民)

(10.12. 3 現在)

### 【法務委員会】

(21名)

委員長	荒木	清寛 (公明)	有馬	朗人 (自民)	藁科	満治 (民主)
理事	大野	つや子 (自民)	井上	裕 (自民)	橋本	敦 (共産)
理事	服部	三男雄 (自民)	岡野	裕 (自民)	福島	瑞徳 (社民)
理事	円	より子 (民主)	竹山	裕 (自民)	海野	徹 (参院)
理事	大森	礼子 (公明)	吉川	芳男 (自民)	斎藤	十朗 (無)
理事	平野	貞夫 (自由)	千葉	景子 (民主)	菅野	久光 (無)
	阿部	正俊 (自民)	角田	義一 (民主)	中村	敦夫 (無)

(10.12. 3 現在)

### 【地方行政・警察委員会】

(21名)

委員長	小山	峰男 (民主)	鎌田	要人 (自民)	魚住	裕一郎 (公明)
理事	釜本	邦茂 (自民)	木村	仁 (自民)	白浜	一良 (公明)
理事	松村	龍二 (自民)	久世	公堯 (自民)	八田	ひろ子 (共産)
理事	輿石	東 (民主)	谷川	秀善 (自民)	照屋	寛徳 (社民)
理事	山下	八洲夫 (民主)	保坂	三蔵 (自民)	高橋	令則 (自由)
理事	富樫	練三 (共産)	高嶋	良充 (民主)	松岡	満壽男 (参院)
	阿南	一成 (自民)	藤井	俊男 (民主)	岩瀬	良三 (無)

(10.12. 3 現在)

## 【 外 交 ・ 防 衛 委 員 会 】

(21名)

委員長	河本	英典 (自民)	亀谷	博昭 (自民)	吉田	之久 (民主)
理事	依田	智治 (自民)	佐々木	知子 (自民)	益田	洋介 (公明)
理事	吉村	剛太郎 (自民)	鈴木	正孝 (自民)	立木	洋 (共産)
理事	柳田	稔 (民主)	村上	正邦 (自民)	田	英夫 (社民)
理事	高野	博師 (公明)	森山	裕 (自民)	田村	秀昭 (自由)
理事	小泉	親司 (共産)	木俣	佳丈 (民主)	山崎	力 (参院)
	岩崎	純三 (自民)	峰崎	直樹 (民主)	佐藤	道夫 (二連)

(10.12. 3 現在)

## 【 財 政 ・ 金 融 委 員 会 】

(21名)

委員長	勝木	健司 (民主)	岩井	國臣 (自民)	広中	和歌子 (民主)
理事	石渡	清元 (自民)	片山	虎之助 (自民)	峰崎	直樹 (民主)
理事	金田	勝年 (自民)	西田	吉宏 (自民)	浜田	卓二郎 (公明)
理事	伊藤	基隆 (民主)	林	芳正 (自民)	笠井	亮 (共産)
理事	益田	洋介 (公明)	日出	英輔 (自民)	三重野	栄子 (社民)
理事	池田	幹幸 (共産)	平田	耕一 (自民)	星野	朋市 (自由)
	石川	弘 (自民)	浅尾	慶一郎 (民主)	菅川	健二 (参院)

(10.12. 8 現在)

## 【 文 教 ・ 科 学 委 員 会 】

(21名)

委員長	南野	知恵子 (自民)	亀井	郁夫 (自民)	本岡	昭次 (民主)
理事	狩野	安 (自民)	北岡	秀二 (自民)	山下	栄一 (公明)
理事	馳	浩 (自民)	世耕	弘成 (自民)	畑野	君枝 (共産)
理事	江本	孟紀 (民主)	仲道	俊哉 (自民)	林	紀子 (共産)
理事	松	あきら (公明)	橋本	聖子 (自民)	照屋	寛徳 (社民)
理事	日下部	禧代子 (社民)	石田	美栄 (民主)	扇	千景 (自由)
	井上	吉夫 (自民)	佐藤	泰介 (民主)	田名部	匡省 (参院)

(10.12.14 現在)

## 【 国 民 福 祉 委 員 会 】

(21名)

委員長	尾辻	秀久 (自民)	塩崎	恭久 (自民)	松崎	俊久 (民主)
理事	清水	嘉与子 (自民)	武見	敬三 (自民)	沢	たまき (公明)
理事	常田	享詳 (自民)	中原	爽 (自民)	井上	美代 (共産)
理事	朝日	俊弘 (民主)	水島	裕 (自民)	清水	澄子 (社民)
理事	渡辺	孝男 (公明)	櫻井	充 (民主)	入澤	肇 (自由)
理事	小池	晃 (共産)	直嶋	正行 (民主)	堂本	暁子 (参院)
	久野	恒一 (自民)	堀	利和 (民主)	西川	きよし (二連)

(10.12. 3 現在)

## 【労働・社会政策委員会】

(21名)

委員長	吉岡	吉典 (共産)	大島	慶久 (自民)	谷林	正昭 (民主)
理事	田浦	直 (自民)	斉藤	滋宣 (自民)	但馬	久美 (公明)
理事	溝手	顕正 (自民)	末広	まきこ (自民)	山本	保 (公明)
理事	笹野	貞子 (民主)	鈴木	政二 (自民)	市田	忠義 (共産)
理事	長谷川	清 (民主)	山崎	正昭 (自民)	大脇	雅子 (社民)
理事	高橋	紀世子 (参院)	今泉	昭 (民主)	鶴保	庸介 (自由)
	上杉	光弘 (自民)	小宮山	洋子 (民主)	友部	達夫 (無)

(10.12.9 現在)

## 【農林水産委員会】

(21名)

委員長	野間	赳 (自民)	国井	正幸 (自民)	郡司	彰 (民主)
理事	岩永	浩美 (自民)	佐藤	昭郎 (自民)	風間	昶 (公明)
理事	三浦	一水 (自民)	中川	義雄 (自民)	木庭	健太郎 (公明)
理事	和田	洋子 (民主)	長峯	基 (自民)	大沢	辰美 (共産)
理事	須藤	美也子 (共産)	森下	博之 (自民)	谷本	巍 (社民)
理事	村沢	牧 (社民)	小川	敏夫 (民主)	阿曾田	清 (自由)
	岸	宏一 (自民)	久保	亘 (民主)	石井	一二 (二連)

(10.12.2 現在)

## 【経済・産業委員会】

(21名)

委員長	須藤	良太郎 (自民)	加納	時男 (自民)	本田	良一 (民主)
理事	成瀬	守重 (自民)	倉田	寛之 (自民)	前川	忠夫 (民主)
理事	畑	恵 (自民)	小山	孝雄 (自民)	加藤	修一 (公明)
理事	築瀬	進 (民主)	中島	真人 (自民)	益田	洋介 (公明)
理事	山下	芳生 (共産)	中曾根	弘文 (自民)	西山	登紀子 (共産)
理事	梶原	敬義 (社民)	平田	健二 (民主)	渡辺	秀央 (自由)
	上野	公成 (自民)	福山	哲郎 (民主)	水野	誠一 (参院)

(10.12.9 現在)

## 【交通・情報通信委員会】

(21名)

委員長	小林	元 (民主)	鹿熊	安正 (自民)	内藤	正光 (民主)
理事	加藤	紀文 (自民)	田中	直紀 (自民)	松前	達郎 (民主)
理事	景山	俊太郎 (自民)	野沢	太三 (自民)	鶴岡	洋 (公明)
理事	寺崎	昭久 (民主)	山内	俊夫 (自民)	筆坂	秀世 (共産)
理事	森本	晃司 (公明)	山本	一太 (自民)	宮本	岳志 (共産)
理事	渊上	貞雄 (社民)	若林	正俊 (自民)	戸田	邦司 (自由)
	岩城	光英 (自民)	川橋	幸子 (民主)	岩本	荘太 (参院)

(10.12.3 現在)

## 【 国 土 ・ 環 境 委 員 会 】

( 2 1 名 )

委員長	陣内	孝雄 (自民)	坂野	重信 (自民)	佐藤	雄平 (民主)
理事	太田	豊秋 (自民)	田村	公平 (自民)	弘友	和夫 (公明)
理事	松谷	蒼一郎 (自民)	長谷川	道郎 (自民)	岩佐	恵美 (共産)
理事	小川	勝也 (民主)	山下	善彦 (自民)	大渕	絹子 (社民)
理事	福本	潤一 (公明)	脇	雅史 (自民)	泉	信也 (自由)
理事	緒方	靖夫 (共産)	岡崎	トミ子 (民主)	奥村	展三 (参院)
	市川	一朗 (自民)	北澤	俊美 (民主)	島袋	宗康 (二連)

(10.12. 3 現在)

## 【 予 算 委 員 会 】

( 4 5 名 )

委員長	倉田	寛之 (自民)	岸	宏一 (自民)	福山	哲郎 (民主)
理事	石川	弘 (自民)	斉藤	滋宣 (自民)	峰崎	直樹 (民主)
理事	鴻池	祥肇 (自民)	常田	享詳 (自民)	加藤	修一 (公明)
理事	林	芳正 (自民)	長谷川	道郎 (自民)	高野	博師 (公明)
理事	矢野	哲朗 (自民)	松谷	蒼一郎 (自民)	浜田	卓二郎 (公明)
理事	今井	澄 (民主)	溝手	顕正 (自民)	小池	晃 (共産)
理事	平田	健二 (民主)	依田	智治 (自民)	須藤	美也子 (共産)
理事	山下	栄一 (公明)	吉村	剛太郎 (自民)	宮本	岳志 (共産)
理事	笠井	亮 (共産)	若林	正俊 (自民)	日下部	禧代子 (社民)
理事	大渕	絹子 (社民)	江田	五月 (民主)	谷本	巍 (社民)
	市川	一朗 (自民)	小川	勝也 (民主)	入澤	肇 (自由)
	岩井	國臣 (自民)	木俣	佳丈 (民主)	月原	茂皓 (自由)
	大野	つや子 (自民)	高嶋	良充 (民主)	奥村	展三 (参院)
	狩野	安 (自民)	千葉	景子 (民主)	菅川	健二 (参院)
	金田	勝年 (自民)	内藤	正光 (民主)	西川	きよし (二連)

(10.12. 4 現在)

## 【 決 算 委 員 会 】

( 3 0 名 )

委員長	久世	公堯 (自民)	佐藤	昭郎 (自民)	佐藤	雄平 (民主)
理事	鹿熊	安正 (自民)	清水	嘉与子 (自民)	円	より子 (民主)
理事	鎌田	要人 (自民)	世耕	弘成 (自民)	益田	洋介 (公明)
理事	中原	爽 (自民)	平田	耕一 (自民)	山本	保 (公明)
理事	佐藤	泰介 (民主)	松村	龍二 (自民)	渡辺	孝男 (公明)
理事	鶴保	庸介 (自由)	水島	裕 (自民)	阿部	幸代 (共産)
理事	海野	徹 (参院)	浅尾	慶一郎 (民主)	緒方	靖夫 (共産)
	岩城	光英 (自民)	岡崎	トミ子 (民主)	八田	ひろ子 (共産)
	加納	時男 (自民)	川橋	幸子 (民主)	大脇	雅子 (社民)
	佐々木	知子 (自民)	木俣	佳丈 (民主)	福島	瑞徳 (社民)

(10.12.14 現在)

## 【行政監視委員会】

(30名)

委員長	統 訓弘 (公明)	木村 仁 (自民)	長谷川 清 (民主)
理事	大島 慶久 (自民)	坂野 重信 (自民)	藤井 俊男 (民主)
理事	塩崎 恭久 (自民)	田浦 直 (自民)	大森 礼子 (公明)
理事	田村 公平 (自民)	馳 浩 (自民)	松 あきら (公明)
理事	千葉 景子 (民主)	山内 俊夫 (自民)	岩佐 恵美 (共産)
理事	渡辺 秀央 (自由)	脇 雅史 (自民)	小泉 親司 (共産)
理事	田名部 匡省 (参院)	小川 敏夫 (民主)	富樫 練三 (共産)
	阿南 一成 (自民)	小宮山 洋子 (民主)	梶原 敬義 (社民)
	海老原 義彦 (自民)	輿石 東 (民主)	高橋 令則 (自由)
	加藤 紀文 (自民)	櫻井 充 (民主)	石井 一二 (二連)

(10.12. 2 現在)

## 【議院運営委員会】

(25名)

委員長	岡野 裕 (自民)	中川 義雄 (自民)	但馬 久美 (公明)
理事	上野 公成 (自民)	仲道 俊哉 (自民)	弘友 和夫 (公明)
理事	鈴木 政二 (自民)	成瀬 守重 (自民)	林 紀子 (共産)
理事	西田 吉宏 (自民)	森下 博之 (自民)	(10.11.27 現在)
理事	今泉 昭 (民主)	森田 次夫 (自民)	
理事	藁科 満治 (民主)	森山 裕 (自民)	
理事	風間 昶 (公明)	山下 善彦 (自民)	
理事	吉川 春子 (共産)	笹野 貞子 (民主)	
理事	三重野 栄子 (社民)	高嶋 良充 (民主)	
理事	戸田 邦司 (自由)	堀 利和 (民主)	
理事	松岡 満壽男 (参院)	前川 忠夫 (民主)	

## 〔庶務関係小委員会〕

(15名)

小委員長	成瀬 守重 (自民)	西田 吉宏 (自民)	弘友 和夫 (公明)
	上野 公成 (自民)	今泉 昭 (民主)	吉川 春子 (共産)
	鈴木 政二 (自民)	高嶋 良充 (民主)	三重野 栄子 (社民)
	中川 義雄 (自民)	藁科 満治 (民主)	戸田 邦司 (自由)
	仲道 俊哉 (自民)	風間 昶 (公明)	松岡 満壽男 (参院)

(召集日 現在)

## 〔図書館運営小委員会〕

(15名)

小委員長	前川 忠夫 (民主)	森山 裕 (自民)	但馬 久美 (公明)
	上野 公成 (自民)	山下 善彦 (自民)	吉川 春子 (共産)
	鈴木 政二 (自民)	今泉 昭 (民主)	三重野 栄子 (社民)
	西田 吉宏 (自民)	藁科 満治 (民主)	戸田 邦司 (自由)
	森田 次夫 (自民)	風間 昶 (公明)	松岡 満壽男 (参院)

(召集日 現在)

## 【懲罰委員会】

(10名)

委員長	西山	登紀子 (共産)	石井	道子 (自民)	扇	千景 (自由)
理事	岩崎	純三 (自民)	村上	正邦 (自民)	椎名	素夫 (参院)
理事	吉田	之久 (民主)	石田	美栄 (民主)		(召集日 現在)
	井上	裕 (自民)	白浜	一良 (公明)		

## 【災害対策特別委員会】

(20名)

委員長	海野	義孝 (公明)	鈴木	正孝 (自民)	和田	洋子 (民主)
理事	長谷川	道郎 (自民)	田村	公平 (自民)	大沢	辰美 (共産)
理事	松谷	蒼一郎 (自民)	森山	裕 (自民)	山下	芳生 (共産)
理事	本岡	昭次 (民主)	依田	智治 (自民)	大淵	絹子 (社民)
理事	但馬	久美 (公明)	江本	孟紀 (民主)	鶴保	庸介 (自由)
	市川	一朗 (自民)	高嶋	良充 (民主)	岩本	荘太 (参院)
	景山	俊太郎 (自民)	藤井	俊男 (民主)		(10.11.27 現在)

## 【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(20名)

委員長	立木	洋 (共産)	鎌田	要人 (自民)	内藤	正光 (民主)
理事	佐藤	泰三 (自民)	中川	義雄 (自民)	風間	昶 (公明)
理事	橋本	聖子 (自民)	三浦	一水 (自民)	小泉	親司 (共産)
理事	松崎	俊久 (民主)	森田	次夫 (自民)	照屋	寛徳 (社民)
理事	福本	潤一 (公明)	山内	俊夫 (自民)	田村	秀昭 (自由)
	海老原	義彦 (自民)	笹野	貞子 (民主)	堂本	暁子 (参院)
	釜本	邦茂 (自民)	竹村	泰子 (民主)		(10.11.27 現在)

## 【国会等の移転に関する特別委員会】

(20名)

委員長	松田	岩夫 (民主)	久野	恒一 (自民)	白浜	一良 (公明)
理事	国井	正幸 (自民)	末広	まきこ (自民)	緒方	靖夫 (共産)
理事	平田	耕一 (自民)	鈴木	政二 (自民)	畑野	君枝 (共産)
理事	長谷川	清 (民主)	山下	善彦 (自民)	淵上	貞雄 (社民)
理事	加藤	修一 (公明)	郡司	彰 (民主)	平野	貞夫 (自由)
	大野	つや子 (自民)	佐藤	雄平 (民主)	水野	誠一 (参院)
	太田	豊秋 (自民)	山下	八洲夫 (民主)		(10.11.27 現在)

## 【行財政改革・税制等に関する特別委員会】

(45名)

委員長	吉川	芳男 (自民)	亀井	郁夫 (自民)	柳田	稔 (民主)
理事	石渡	清元 (自民)	久野	恒一 (自民)	吉田	之久 (民主)
理事	大島	慶久 (自民)	佐藤	昭郎 (自民)	荒木	清寛 (公明)
理事	田村	公平 (自民)	清水	嘉与子 (自民)	日笠	勝之 (公明)
理事	吉村	剛太郎 (自民)	田浦	直 (自民)	渡辺	孝男 (公明)
理事	伊藤	基隆 (民主)	長峯	基 (自民)	橋本	敦 (共産)
理事	佐藤	泰介 (民主)	畑	恵 (自民)	吉岡	吉典 (共産)
理事	弘友	和夫 (公明)	水島	裕 (自民)	吉川	春子 (共産)
理事	富樫	練三 (共産)	脇	雅史 (自民)	大脇	雅子 (社民)
理事	谷本	巍 (社民)	小川	勝也 (民主)	菅野	壽 (社民)
	阿南	一成 (自民)	川橋	幸子 (民主)	阿曾田	清 (自由)
	岩永	浩美 (自民)	櫻井	充 (民主)	星野	朋市 (自由)
	海老原	義彦 (自民)	寺崎	昭久 (民主)	奥村	展三 (参院)
	太田	豊秋 (自民)	福山	哲郎 (民主)	菅川	健二 (参院)
	狩野	安 (自民)	本田	良一 (民主)	石井	一二 (二連)

(10.11.27 現在)

## 【金融問題及び経済活性化に関する特別委員会】

(45名)

委員長	坂野	重信 (自民)	佐々木	知子 (自民)	築瀬	進 (民主)
理事	石川	弘 (自民)	田中	直紀 (自民)	魚住	裕一郎 (公明)
理事	岩井	國臣 (自民)	林	芳正 (自民)	浜田	卓二郎 (公明)
理事	岡	利定 (自民)	日出	英輔 (自民)	日笠	勝之 (公明)
理事	塩崎	恭久 (自民)	平田	耕一 (自民)	益田	洋介 (公明)
理事	江田	五月 (民主)	松谷	蒼一郎 (自民)	池田	幹幸 (共産)
理事	齋藤	勁 (民主)	三浦	一水 (自民)	緒方	靖夫 (共産)
理事	森本	晃司 (公明)	溝手	顕正 (自民)	小池	晃 (共産)
理事	笠井	亮 (共産)	山本	一太 (自民)	大淵	絹子 (社民)
理事	山本	正和 (社民)	浅尾	慶一郎 (民主)	三重野	栄子 (社民)
	岩城	光英 (自民)	小川	敏夫 (民主)	入澤	肇 (自由)
	加納	時男 (自民)	木俣	佳丈 (民主)	渡辺	秀央 (自由)
	景山	俊太郎 (自民)	小宮山	洋子 (民主)	田名部	匡省 (参院)
	金田	勝年 (自民)	直嶋	正行 (民主)	高橋	紀世子 (参院)
	木村	仁 (自民)	峰崎	直樹 (民主)	佐藤	道夫 (二連)

(10.11.27 現在)



〔日本長期信用銀行等不良債権調査に関する小委員会〕

(19名)

小委員長	築瀬	進(民主)	平田	耕一(自民)	笠井	亮(共産)
	石川	弘(自民)	浅尾	慶一郎(民主)	山本	正和(社民)
	岩井	國臣(自民)	小川	敏夫(民主)	渡辺	秀央(自由)
	岡	利定(自民)	齋藤	勁(民主)	田名部	匡省(参院)
	金田	勝年(自民)	益田	洋介(公明)	佐藤	道夫(二連)
	塩崎	恭久(自民)	森本	晃司(公明)	(召集日 現在)	
	林	芳正(自民)	緒方	靖夫(共産)		

【国際問題に関する調査会】

(25名)

会長	村上	正邦(自民)	加藤	紀文(自民)	郡司	彰(民主)
理事	岡	利定(自民)	亀井	郁夫(自民)	櫻井	充(民主)
理事	山本	一太(自民)	佐々木	知子(自民)	内藤	正光(民主)
理事	石田	美栄(民主)	塩崎	恭久(自民)	高野	博師(公明)
理事	魚住	裕一郎(公明)	常田	享詳(自民)	笠井	亮(共産)
理事	井上	美代(共産)	馳	浩(自民)	月原	茂皓(自由)
理事	田	英夫(社民)	服部	三男雄(自民)	島袋	宗康(二連)
理事	田村	秀昭(自由)	若林	正俊(自民)	(10.12.14 現在)	
理事	山崎	力(参院)	今泉	昭(民主)		

【国民生活・経済に関する調査会】

(25名)

会長	久保	亘(民主)	金田	勝年(自民)	堀	利和(民主)
理事	長峯	基(自民)	岸	宏一(自民)	円	より子(民主)
理事	成瀬	守重(自民)	国井	正幸(自民)	藁科	満治(民主)
理事	輿石	東(民主)	斉藤	滋宣(自民)	沢	たまき(公明)
理事	山本	保(公明)	田中	直紀(自民)	松	あきら(公明)
理事	畑野	君枝(共産)	中原	爽(自民)	西山	登紀子(共産)
理事	日下部	禧代子(社民)	日出	英輔(自民)	清水	澄子(社民)
理事	阿曾田	清(自由)	松村	龍二(自民)	(10.12.7 現在)	
理事	松岡	満壽男(参院)	平田	健二(民主)		



# 1 本会議審議経過

## ○平成10年11月27日（金）

開 会 午前10時1分

### 日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員世耕弘成君を議院に紹介した。

### 特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する調査のため委員45名から成る行財政改革・税制等に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する調査のため委員45名から成る金融問題及び経済活性化に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査のため委員20名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

休 憩 午前10時5分

再 開 午後3時1分

### 日程第2 会期の件

本件は、全会一致をもって18日間とすることに決した。

### 日程第3 国務大臣の演説に関する件

小淵内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散 会 午後3時33分

## ○平成10年12月1日（火）

開 会 午前10時1分

### 日程第1 国務大臣の演説に関する件（第2日）

北澤俊美君、中曽根弘文君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散 会 正午

## ○平成10年12月2日（水）

開 会 午前10時1分

### 裁判官訴追委員予備員辞任の件

本件は、大森礼子君の辞任を許可することに決した。

### 裁判官訴追委員予備員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は堂本暁子君を指名した。また、

裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、第3順位の阿部幸代君を第2順位に、第4順位の福島瑞穂君を第3順位に、第5順位の月原茂皓君を第4順位に、堂本暁子君を第5順位とした。

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第3日）

鶴岡洋君、市田忠義君は、それぞれ質疑をした。

休 憩 午前11時29分

再 開 午後1時2分

休憩前に引き続き、淵上貞雄君、渡辺秀央君、岩本荘太君、小川勝也君、石渡清元君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散 会 午後3時38分

○平成10年12月4日（金）

開 会 午後2時54分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

宮澤大蔵大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、直嶋正行君、鎌田要人君、山下栄一君、井上美代君、谷本巍君、星野朋市君、菅川健二君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

日程第2 漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件

本件は、外交・防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成210、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

日程第3 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

本案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成211、反対0にて全会一致をもって可決された。

散 会 午後5時31分

○平成10年12月11日（金）

開 会 午後3時6分

国家公務員の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、公正取引委員会委員に本間忠良君を任命することに、賛成237、反対0にて全会一致をもって同意することに決し、金融再生委員会委員に磯部朝彦君、片田哲也君、清水湛君、中地宏君を任命することに、賛成212、反対25にて同意することに決し、株価算定委員会委員に石井清之君、大橋正春君、落合誠一君、筒井義郎君、福岡年勝君を任命することに賛成213、反対25にて同意することに決した。

日程第1 平成10年度一般会計補正予算（第3号）

日程第2 平成10年度特別会計補正予算（特第2号）

日程第3 平成10年度政府関係機関補正予算（機第2号）

以上3案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成142、反対99にて可決された。

日程第4 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第5 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、地方行政・警察委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、日程第4は賛成247、反対0にて全会一致をもつて可決、日程第5は賛成152、反対94にて可決された。

日程第6 破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案（衆議院提出）

新事業創出促進法案（内閣提出、衆議院送付）

小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上3案（第2及び第3の議案は日程に追加）は、経済・産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、日程第6は賛成247、反対0にて全会一致をもつて可決、日程追加の第2及び第3の議案は賛成223、反対24にて可決された。

日程第7 中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、労働・社会政策委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成245、反対0にて全会一致をもつて可決された。

日程第8 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（衆議院提出）

本案は、財政・金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成223、反対23にて可決された。

財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、日程に追加し、行財政改革・税制等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成157、反対87にて可決された。

散 会 午後4時9分

○平成10年12月14日（月）

開 会 午前11時6分

人権擁護の推進に関する決議案（岡野裕君外10名発議）（委員会審査省略要求事件）

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、岡野裕君から趣旨説明があつた後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成242、反対0にて全会一致をもつて可決された。

中村法務大臣は、本決議について所信を述べた。

## 日程第1乃至第3の請願

### 義務教育諸学校の事務職員・栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の維持に関する請願外43件の請願

本請願は、地方行政・警察委員長外3委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

### 委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

#### 総務委員会

- 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

#### 法務委員会

- 法務及び司法行政等に関する調査

#### 地方行政・警察委員会

- 地方行財政、選挙、消防、警察、交通安全及び海上保安等に関する調査

#### 外交・防衛委員会

- 外交、防衛等に関する調査

#### 財政・金融委員会

- 財政及び金融等に関する調査

#### 文教・科学委員会

- 教育、文化、学術及び科学技術に関する調査

#### 国民福祉委員会

- 社会保障等に関する調査

#### 労働・社会政策委員会

- 労働問題及び社会政策に関する調査

#### 農林水産委員会

- 農林水産に関する調査

#### 経済・産業委員会

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

#### 交通・情報通信委員会

- 運輸事情、情報通信及び郵便等に関する調査

#### 国土・環境委員会

- 国土整備及び環境保全等に関する調査

#### 予算委員会

- 予算の執行状況に関する調査

#### 決算委員会

- 平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書
- 平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

#### **行政監視委員会**

- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査

#### **議院運営委員会**

- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件

#### **災害対策特別委員会**

- 災害対策樹立に関する調査

#### **沖縄及び北方問題に関する特別委員会**

- 沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

#### **国会等の移転に関する特別委員会**

- 国会等の移転に関する調査

#### **行財政改革・税制等に関する特別委員会**

- 行財政改革・税制等に関する調査

#### **金融問題及び経済活性化に関する特別委員会**

- 金融問題及び経済活性化に関する調査

#### **国際問題に関する調査会**

- 国際問題に関する調査

#### **国民生活・経済に関する調査会**

- 国民生活・経済に関する調査

#### **共生社会に関する調査会**

- 共生社会に関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

休 憩 午前11時15分

再開するに至らなかった。

## 2 国務大臣の演説・質疑の概要

○平成10年11月27日（金）

### 【小渕内閣総理大臣の所信表明演説】

#### 〔はじめに〕

第144回国会の開会に当たり、国政に臨む所信の一端を申し述べます。

現下の最大の課題は、金融システムが健全に機能する基盤を整え、経済の再生を図ることです。今回臨時国会の開会をお願いいたしましたのも、我が国経済再生のための補正予算、諸施策について、国会の場で御審議をいただくためです。

このような重要な国会の冒頭に、まず防衛装備品の調達をめぐる背任事件のことから申し上げなければならないのは、まことに残念でなりません。防衛庁元幹部職員が逮捕、起訴され、さらに証拠隠し疑惑まで招いたことは、行政への国民の信頼を失墜させるものであり、心からお詫び申し上げます。防衛庁において、事実関係の徹底的な解明を図り厳正な処分を行ったところでありますが、新しい体制のもとでさらに調達機構・制度の抜本的な見直しを進めるなど、信頼回復に全力を尽くしてまいります。公務員諸君には、国民全体の奉仕者であるとの使命を常に忘れることなくみずからの職務を全うするよう、強く求めます。

また、政党助成金の不正使用疑惑により同僚議員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、こうした事件が再び起きないように、政治家個人が厳しく身を律していかなければなりません。行政、そしてリーダーシップを持って行政を指揮する立場にある政治のいずれもが国民から十分な信頼を得られるよう、議員立法として御提案いただいている国家公務員倫理法案や政治改革関連法案の早期成立を改めて期待いたします。

この夏以来、各地で豪雨や台風による災害が発生をいたしました。亡くなられた方々とその御遺族に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。政府といたしましては、復旧対策に全力を挙げるとともに、災害対策の強化に一層努力してまいります。

#### 〔日本経済再生に向けた取組〕

現下の日本経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安などを背景として、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資が低迷している状況にあり、地価や株価の低下と相まって、企業や金融機関の経営環境を厳しいものとし、さらには貸し渋りや資金回収を招くという、いわば不況の環とも呼ぶべき厳しい状況の中にあります。こうした状況から脱却し、一兩年のうちに我が国経済を回復軌道に乗せるためには、金融システムを早急に再生させるとともに、公共投資の拡大、恒久的な減税等の景気回復策を強力に推進することが必要であります。

私は、政権発足以来思い切った施策を果敢に決定し、実行に移してまいりましたが、さらに今般、平成11年度において、はっきりプラス成長と自信を持って言える需要を創造すること、失業者をふやさない雇用と起業を推進すること、国際協調を推進すること、この



3点を目標に掲げ、100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、総事業規模にして17兆円を超え、恒久的な減税まで含めれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策を取りまとめました。

これを受けて編成される第3次補正予算は、国及び地方の財政負担が10兆円を超える規模のものとなります。本対策を初めとする諸施策を強力に推進することにより不況の環を断ち切り、平成11年度には我が国経済をはっきりプラス成長に転換させ、平成12年度までには経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くしてまいります。

緊急経済対策の第1は、金融システムの安定化・信用収縮対策であります。

喫緊の課題である金融システムの安定化を実現し、我が国金融機関に対する内外の信頼を回復するため、さきの臨時国会において、与野党間の真剣な討議を経て、金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を車の両輪とする法的枠組みが整えられ、それぞれ18兆円、25兆円の政府保証枠が整備されました。金融システム全体の危機的状況を絶対に起こさない、日本発の金融恐慌を決して起こさないとのかたい決意のもと、これらの制度の的確な実施に取り組んでまいります。

とりわけ、金融機関の資本増強制度は、不良債権の処理を速やかに進めるとともに、その財務状況の健全性を向上させる基盤をつくるものであり、効果的で十分な活用が期待されます。個々の金融機関において、その社会性、公共性を認識し、適切かつ十分な情報開示を行い、さらに金融システム改革の進展の中で、戦略的な業務再構築やリストラに果敢に取り組むなど、みずからの努力を強く期待いたします。政府といたしましては、新たに設置する金融再生委員会のもとで制度の適切な運用に意を配るとともに、金融機関への検査監督の一層の充実を図ってまいります。

金融システムの再生を図る際には、預金者保護に加え、貸し渋りや融資回収等による信用収縮を防ぎ、中小企業のみならず中堅企業等に対しても信用供与が確保されるよう、十分な措置を講じていかなければなりません。このため、金融機関への資本増強の審査に当たり、中小企業等に対する融資への姿勢を重視することといたしました。40兆円を超える規模の資金需要への対応を可能とする中小企業等貸し渋り対策大綱を着実に実施するとともに、政府系金融機関による融資・債務保証の拡充などにより、中堅企業等向けに新たに7兆円を上回る規模の資金量を確保するなど、貸し渋り対策に今後とも万全を期してまいります。また、従来、間接金融を中心としていた資金供給ルートにつきましても、金融システム改革の着実な実施による直接金融市場の整備等を通じて、その拡充・多様化を図ってまいります。

緊急経済対策の第2は、需要の回復などを目指した景気回復策であります。

経済戦略会議の短期経済政策への緊急提言をも踏まえ、21世紀型社会の構築に資するよう、即効性、波及性、未来性の3つの観点を重視して取りまとめたものであります。当面は公的需要を中心に景気の下支えを図りながら、民間消費などの回復を通じた民需主導の経済発展に円滑にバトンタッチすることを目指すとともに、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげるため、21世紀の多様な知恵の時代にふさわしい社会の構築に向けた構造改革を推進してまいります。

私がかねてより、政治は、国民が将来にわたり夢と希望を持てるよう、我が国社会の将

来構想を示すべきであると考えてまいりました。先般、私が、生活空間倍増戦略プランと産業再生計画の基本的な考え方を提示いたしましたのも、まさにそうした考え方に基づくものであります。これらの両構想につきましては、来年1月中を目途に具体的な姿を取りまとめ国民の皆様にお示しをいたします。今般の景気回復策にも、こうした考え方のもと、21世紀先導プロジェクトや、ただいま申し上げた両構想の実現に向けた施策を重点的に盛り込みました。省庁の枠を超えて積極的に取り組んでまいります。

景気回復策の第1の柱である21世紀先導プロジェクトは、先端電子立国の形成、未来都市の交通と生活、安全・安心、ゆとりの暮らしの創造、高度技術と流動性のある安定雇用社会の構築の4テーマにつき、未来を先取りするプロジェクトの実現に取り組み、日本全体を活性化させることをねらいとするものであります。特に、情報通信など多くの省庁に関連するプロジェクトにつきましては、私が直轄する、いわばバーチャル・エージェンシーとも呼ぶべき体制を設け、省庁の枠にとらわれることなく力を結集して、その推進を図ってまいります。

第2の柱は、生活空間活性化策であります。

国民がゆとりと潤いのある活動ができるよう、生活空間倍増戦略プランの実施に当たり、住空間を初めとして、質の高い生活空間の倍増に向けた投資を、民間活力をも活用しながら積極的に推進してまいります。

また、個性的で誇りの持てる地域づくりが進むよう、各地域がみずから選んだテーマにつき策定される地域戦略プランに関しても、強力に支援してまいります。あわせて、土地・債権の流動化の一層の促進を図るとともに、特に経済波及効果の大きい住宅投資に関し、財政、税制等にわたる広範な施策を講じ、住宅市場の活性化と住宅ストック形成の支援を図ります。

景気回復策の第3の柱は、産業再生・雇用対策であります。

新事業の創出による良質な雇用の確保と生産性向上のための投資拡大に重点を置く産業再生計画の基本的な考え方を踏まえ、我が国産業の再生に全力を傾け、起業の拡大を図り、中小企業の活性化を促します。具体的には、新規開業及びその成長支援、既存企業の再活性化のための環境整備、将来の我が国産業をリードする新規・成長15分野における技術開発・普及などを進めるため、規制緩和や公的支援措置の充実等を図り、また、ベンチャー企業を初めとする中小企業の技術の事業化促進などを図ります。

早急な雇用の創出及びその安定を目指す観点からは、中小企業における雇用創出、失業給付期間の訓練中の延長措置の拡充、職業能力開発対策の充実等から成る雇用活性化総合プランを実施し、特に、雇用情勢に臨機に対応して中高年の失業者に雇用機会を提供できるよう、緊急雇用創出特別基金を創設いたします。これらの施策を強力に推進するため、今国会に新事業創出促進法案を初めとする関連法案を提出したところであり、その速やかな成立に御協力をお願いいたします。

第4の柱は、社会資本の重点的な整備であります。

景気回復への即効性や民間投資の誘発効果、地域の雇用の安定的確保の観点に立ち、従来の発想にとらわれることなく、21世紀を見据えて真に必要な分野、具体的には情報通信・科学技術や、環境、福祉・医療・教育などの分野に大胆に重点化いたします。北海道や

沖縄など特に厳しい経済状況にある地域や不況業種の実情にも十分配慮し、地域経済の活性化にも資する即効性の高い社会資本整備への重点的な傾斜配分を行うとともに、民間の資金やノウハウを活用した社会資本整備の推進も図ってまいります。

以上の施策を盛り込んだ補正予算を速やかに今国会に提出することといたしており、その一刻も早い成立に向け、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

税制につきましては、我が国の将来を見据えた抜本的な見直しを展望しながら、個人所得課税につきましては、平成11年から最高税率の水準を50%に引き下げるなど4兆円規模の恒久的な減税を行い、法人課税につきましては、平成11年度から実効税率を40%程度に引き下げます。その際、地方財政の円滑な運営には十分配慮いたします。これらの税制改正を具体化する法案は、次の通常国会に提出いたします。

恒久的な減税の財源は、当面赤字国債によらざるを得ませんが、一方で、徹底した経費の節減、国有財産の処分などを進めることはもちろん、長期的には、今後の経済の活性化の状況、行財政改革の推進等と関連づけて財源のあり方を検討する必要があると考えております。また、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、一定年齢以下の児童を持つ家庭及び高齢福祉年金等の受給者等に地域振興券を交付いたします。

少子・高齢化が進む我が国において将来の社会、世代のことを考えるとき、財政構造改革の実現は引き続き重要な課題であります。まずは景気回復に全力を尽くすため財政構造改革法を当分の間凍結することとし、そのための法案を今国会に提出いたしました。その速やかな成立に御協力をお願いいたします。

最重要課題の1つである行政改革につきましては、2001年1月の新体制への移行開始を目標とするとのスケジュールは決して後退させないとの強い決意のもと、内閣機能の強化などを内容とする中央省庁再編関連法案の来年4月の国会提出を目指し、政治主導で作業を進めてまいります。あわせて、中央省庁のスリム化のため独立行政法人化等や業務の徹底した見直しに全力で取り組むとともに、密接不可分の課題である規制緩和、地方分権を強力に推進いたします。

特に、地方分権につきましては、5月に決定した地方分権推進計画を踏まえた関連法案を次の通常国会に提出するとともに、先日いただいた地方分権推進委員会の第5次勧告に対応する新たな地方分権推進計画を本年度内を目途に作成するなど、国と地方の役割分担、費用負担のあり方を明確にしながら、その一層の推進を図ってまいります。あわせて、地方公共団体における体制整備、行財政改革につきましても、その積極的な取り組みを求めてまいります。

### 〔「国民と共に歩む外交」の推進〕

かねてより申し上げておりますとおり、内政と外交は表裏一体であるというのが私の基本理念であります。世界経済が置かれている厳しい現状を直視するとき、我が国の経済再生に向けた取り組みは、アジアを初めとする世界の安定と繁栄にとって極めて重要であり、翻って、世界の安定と繁栄なくして我が国の安全と繁栄はあり得ません。また、依然として不安定な要素を抱えるアジア太平洋地域、とりわけ北東アジア地域における平和と安定の枠組みを一層強固なものとすることは極めて重要な課題であります。こうした認識に立ち、この秋、私は、世界経済の発展とアジア太平洋地域の安定、繁栄に特に重要な役割を

担う米国、ロシア、中国、韓国の各国首脳との会談を初めとする重要な外交日程に次々と取り組んでまいりました。

日米関係は、我が国外交の基軸であります。私は、就任以来、2度にわたりクリントン大統領と首脳会談を行い、厳しい状況にある世界経済や北東アジア地域における安全保障の問題などに、両国が緊密な協力を行っていくことで意見の一致を見ました。重要な課題であります「日米防衛協力のための指針」関連法案等の早期成立、承認に、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。また、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える諸問題につきましては、先般の知事選の結果を踏まえながら、沖縄県が直面する深刻な経済、失業の状況を直視した上で効果的な振興策を実施するとともに、同県の協力と理解のもと、SACO最終報告を踏まえ、米軍施設・区域の整理、統合、縮小に向け、今後とも強力に取り組んでまいります。

先日、私は、我が国総理として25年ぶりにロシアを公式に訪問して、エリツィン大統領と首脳会談を行い、両国間の創造的パートナーシップの構築に向けたモスクワ宣言を発表いたしました。これにより、両国の関係は、信頼の強化を通じて合意の時代へと発展し、さらには実行の時代へと切り開かれていくものと考えます。北方領土問題につきましては、両国が合同で国境画定委員会及び共同経済活動委員会を設置するとともに、旧島民やその家族による北方領土への自由訪問の実施に原則的に合意するなど、橋本前総理がエリツィン大統領との間に築いてこられた信頼関係を基盤として、その解決に向けて着実な進展がありました。今後とも間断なき対話の継続を通じ、さまざまな分野における関係を強化しながら、東京宣言及びモスクワ宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くしてまいります。

現在、江沢民主席が中国の国家主席としては初めて国賓として訪日されています。日中平和友好条約の締結から20周年を迎える本年、江沢民主席との間で日中共同宣言を作成し、21世紀に向けた協力の強化に関する共同発表を行いましたことは、日中関係に新たな節目を画するものであります。今後とも、日本と中国は、アジア太平洋地域全体の平和と発展に責任を有する国家として、単なる2国間関係にとどまらず、国際社会に目を向けた対話と交流を一層拡充してまいります。

先月、私は金大中大統領と胸襟を開いて話し合いを行い、過去の問題に区切りをつけ、21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップを構築することを宣言いたしました。民主主義のためにまさに身命を賭してこられた大統領の国会での演説は、同じく民主主義の推進を絶えず胸に刻みながら政治に携わってきた者として、深い感銘を受けずにはられません。これを契機として、今後、日韓共同宣言や行動計画を基礎として、日韓関係をさらに次元の高い友好協力関係に発展させていきたいと考えております。明日、鹿児島での日韓閣僚懇談会に私も出席し、こうした流れを一層確固たるものとしてまいります。また、長年の懸案でありました日韓漁業協定につき基本合意に達しましたことを踏まえ、今国会に条約及び法案を提出いたします。新しい漁業秩序の早期構築に向け、議員各位の御協力をお願いいたします。

アジア太平洋地域の平和と安定の確保を考えると、北朝鮮による先般の弾道ミサイルの発射は重大な懸念を与える出来事であり、また、秘密核施設疑惑はこうした懸念をさら

に拡大するものであります。これらの問題について我が国は、米国、韓国などと緊密に連携をとりながら対応しておるところであり、今後とも、この地域の安定のために力を尽くしてまいります。北朝鮮に対しましては、これらの国際的な懸念や日朝間の諸懸案の解決に向けて建設的に対応するよう、改めて強く求めるものであります。こうした状況の中で、我が国の安全を確保するためには、適切な情報収集に努めることが必要であり、安全保障や危機管理に資する情報の収集、分析、伝達等に関し、所要の措置を講じていく必要があると考えております。

アジア経済の安定は緊急の課題であります。私は、アジア各国の通貨・経済危機に対処すべく、従前からの総計440億ドルに上る支援策に加え、新たに300億ドル規模の資金支援スキームの実施を決定いたしました。さらに今般、アジアの成長と経済回復のための日米共同イニシアチブを取りまとめ、日米両国が中心となりまして、多数国間の枠組みの中で、アジア諸国の資金調達を支援していくことを明らかにいたしました。

こうした考え方のもと、今回の緊急経済対策の重要な柱の1つとして、世界経済、中でもアジア経済の安定のため、アジア通貨危機支援資金の設立を通じた資金調達支援などのアジア諸国の通貨危機等への対応策や政府系金融機関による融資制度の創設・拡充等を通じた現地の日系企業などに対する支援策を盛り込んだところであります。

先週、マレーシアで開催されたAPEC首脳会議において、私は、アジア各国の経済回復のため、できる限りの支援を行うとの方針を改めて表明し、これに対し、各国の首脳から高い評価と強い期待が表明されました。また、国際金融システムの強化やアジア経済を回復軌道に乗せていくための取り組みなどにつきましても、有意義な意見交換を行ってまいりました。来月半ばには、ベトナムにおいてASEAN諸国との首脳会合が予定されており、アジア経済危機の克服のための協力や我が国とASEAN諸国との関係の強化などについて、率直な話し合いを行いたいと考えております。

このたび、ハリケーンにより甚大な被害を受けた中米諸国への支援の一環として、ホンジュラスに対し、自衛隊を初めて国際緊急援助隊として派遣をいたしました。その活動は、現地で非常に高い評価を受け、また、感謝されていると聞いております。

今後とも、国民とともに歩む外交を推進し、国際社会における我が国の地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たしてまいります。

#### 〔むすび〕

日本経済は極めて厳しい状況にありますが、私は、我が国は経済的、社会的に強固な基盤を有しており、これまで申し上げてきた政策を果敢に実行することにより、力強い成長を再び始めることを確信いたしております。国民の皆さん、自信を持ってともに歩もうではありませんか。

あすの日本のために今何をなすべきか、私たちは国民の英知を結集して真剣に検討し、その実現に全力を挙げていかなければなりません。そのため、例えば経済分野であれば、私に直属する経済戦略会議の場で専門家の方々の御意見を承ってまいります。また、国民の皆様一人一人の立場からの御意見を幅広く伺うため、私は今まで、中小企業の経営や社会福祉、農業などの現場を訪ね、また、勤労者、学生、主婦などさまざまな立場の方々の御意見をお聞きし、私の考えを直接お話しする機会を積極的に設けてまいりました。厳し

い叱咤、また激励の声も承りましたが、そうした意見は謙虚に受けとめ、政策形成の過程に十分反映させてまいりたいと考えております。

内外ともに困難な現下の状況にありまして、私は、国家の発展と国民生活の安定を図るため、政党間の連携を深め、党派を超えてさまざまな意見に耳を傾け、合意を求めて、国民のために責任ある政治を行ってまいりたいと考えます。

国民の皆様並びに各党各会派の議員各位の御支援と御協力を心からお願いいたします。

## 【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は12月1日、2日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

北澤	俊美君（民主）	中曽根	弘文君（自民）	鶴岡	洋君（公明）
市田	忠義君（共産）	淵上	貞雄君（社民）	渡辺	秀央君（自由）
岩本	荘太君（参院）	小川	勝也君（民主）	石渡	清元君（自民）

〔政治姿勢〕

### ○自由党との合意

自由民主党と自由党との間で真剣な話し合いを重ねた結果、私と小沢党首の間で、現在国家的危機のただ中にあるとの時局認識を共通のものとし、国家と国民のため政権をともにし、責任ある政治を行うこととした。小沢党首提案の政策について基本的方向で一致をし、予算の編成や政権のあり方について国家国民の期待と信頼にこたえるよう合意した。

### ○政治改革

政党助成金の不正使用疑惑により同僚議員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、こうした事件が再び起きないように、政治家個人が厳しく身を律していかなければならないと考えている。また、政治が国民から十分信頼を得られるよう、提案されている政治改革関連法案の早期成立を期待する。

### ○21世紀の日本

国内的には一人の能力がより自由で、より公正な形で最大限発揮できるような活力ある社会であって、同時に安全や生活のよりどころなど安心が保障される社会であり、その結果、経済的な繁栄にとどまらず、国民が誇りに思うことができ、同時に国際社会の中で信頼されるような国家、いわば富国有徳を目指すべきものとする。

## 〔経済・景気対策〕

### ○緊急経済対策

まず金融システムの安定化・信用収縮対策、あわせて景気回復策を早急に実施する。本対策を初めとする諸施策を強力に推進することにより、不況の環を断ち切り、平成11年度には我が国経済をはっきりとしたプラス成長に転換させ、平成12年度までに経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす。

### ○社会資本整備

まず第1に景気回復に対する即効性があること、それから民間設備投資あるいは住宅投資などの誘発効果があること、第3番目に未来開発的な意味があること、この3つを原則として、生活空間倍增戦略プランあるいは産業再生計画等に加えて、さらに21世紀先導プロジェクトを従来の省庁の枠組みにとらわれない形でつくることにしている。

### ○地域振興券

この事業は、子供を持つ若い親の層や所得の低いお年寄りなど、比較的可処分所得の少ない層を対象としており、また、限られた期間内に使い切る地域振興券を渡すという仕組みをとることから、地域の消費拡大の効果があり、商店街の活性化など、地域振興に役立つものと考えている。

### ○貸し渋り対策

中小企業等貸し渋り対策大綱に盛り込まれた信用保証制度及び融資制度の拡充等の施策の強力な推進により、中小企業について総額40兆円を超える規模の資金需要への対応を可能にすることとしている。加えて、貸し渋りに対する監視体制の強化等については、万全を期したい。

## 〔行財政改革〕

### ○財政構造改革の凍結法案

少子・高齢化が進む我が国において将来の社会、世代のことを考えるときに、財政構造改革の実現は引き続き重要な課題であるが、現下の極めて厳しい景気状況にかんがみれば、まずは景気回復に全力を尽くすことが肝要と考えている。したがって、財政構造改革を推進するという基本的な考え方を守りつつ、財政構造改革法を当分の間凍結することとした。

### ○中央省庁再編

今回の省庁再編は省庁を大きく再編成し、その一環として国土交通省を設置するものである。同省の公共事業については、中央省庁等改革基本法及び地方分権推進委員会第5次勧告に即し、国と地方の役割分担の見直しや統合的な補助金制度の導入を進めるとともに、地方支分部局への権限の委譲等を行うことによりスリム化に努めていきたい。

## 〔税制〕

### ○恒久的減税

個人所得課税について、平成11年から最高税率の引き下げ等による4兆円規模の恒久的な減税を行うとともに、法人課税について、平成11年度から実効税率40%程度への引き下げを行うこととしている。

## 〔外交・安全保障〕

### ○防衛庁装備品調達問題

今般の背任事件に関し、防衛調達改革の基本的方向が取りまとめられたところであり、これを踏まえ、企業間の競争原理を活用する施策を講じるほか、内部監査機能強化の観点からの機構改革、第三者機関によるチェック体制の確立等の施策に取り組んでいく。

### ○日口関係

先般の訪口の際に署名した宣言では、平和条約交渉を加速することで一致をし、国境画定委員会の設置等の前進が見られた。今後とも、間断なき対話の継続を通じ、さまざまな分野での関係を強化して、東京宣言及びモスクワ宣言に基づき、2000年までに北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するよう全力を尽くしていきたい。

### ○日朝関係

米朝協議や4者会合等そのための米国及び韓国の努力を支持するとともに、これら両国とも緊密に連携していく考えである。将来的には、我が国やロシアが加わった北東アジアの安全保障及び信頼醸成に関する話し合いの場を設定していくことが検討課題であり、そのような場を通じて、北東アジア地域全体の信頼醸成を図っていくことが重要である。

### ○日米防衛協力のための指針及び関連法案

指針に明記したとおり、日米両国の行為は国際法の基本原則、国連憲章等、国際約束に合致するものであり、関連法案等でもこの原則に変更はない。また、対米協力を行うか否か、いかなる協力を行うかは我が国が主体的に判断するので、指針及び関連法案等が米国の軍事行動に無批判に追従、加担するものとの批判は当たらないと考える。

## 〔社会保障〕

### ○年金制度

基礎年金の国庫負担の問題については、新たな財源確保のための具体的方法と一体として検討する必要があるとあり、将来の検討課題として、国の財政状況等を踏まえつつ、国民負担全体のあり方、社会保険料と税の役割のあり方等をあわせて議論すべきものとする。

### ○介護保険制度

新高齢者保健福祉推進10カ年戦略に基づいて、介護サービスの供給体制の整備に全力で現在取り組んでいる。保険料を収納率で割り戻す方式については、介護保険の財政運営の



安定を図る上で必要な措置であり、関係審議会の意見を踏まえながら、適切に対応する。

〔労働〕

○雇用の創出・安定策

緊急経済対策における雇用活性化総合プランにより、ミスマッチ解消や雇用維持等を図るほか、社会資本整備等同対策に盛り込まれた施策を総動員して、100万人規模の雇用の創出・安定に全力で取り組んでいきたい。

○新事業創出促進法案

今後の雇用機会の担い手として期待し得る新たな事業の創出を促す観点から、幅広い政策支援の体系の構築を目指すものである。多様な形態の創業については、信用保証の創設、中小企業事業団による助成、政府の研究開発予算の中小企業への支出目標の導入などの支援を幅広く行っていく。

〔環境〕

○化学物質の安全対策

化学物質の環境中への排出量を把握し、環境への負荷の低減を図るための手法として国際的に導入が進められている環境汚染物質排出・移動登録、いわゆるP R T Rについてできるだけ早く法制化したい。

○平成10年12月4日（金）

## 【宮澤大蔵大臣の財政演説】

今般、さきに決定されました緊急経済対策を受けて、平成10年度補正予算を提出することとなりました。その御審議をお願いするに当たり、当面の財政金融政策の基本的考え方について所信を申し述べますとともに、補正予算の概要について御説明いたします。

まず、最近の経済情勢とさきに決定されました緊急経済対策について申し上げます。

最近の経済情勢を概観いたしますと、公共投資には前倒し執行等の効果がようやくあらわれてきたものの、民間需要は低調な動きとなっており、このため、生産は低い水準にあり、雇用情勢も依然として厳しく、景気は低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にございます。

政府としては、こうした経済の現況を踏まえ、金融システムの再生と景気回復を最優先課題として取り組んでおります。

こうした中で、先般、現下の厳しい経済情勢から早急に脱却し、内外の信頼を回復するため、総事業規模17兆円超、恒久的減税を含めれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策を決定いたしました。

本対策におきましては、経済全体にとっていわば動脈とも言うべき役割を担う金融システムを再生することが日本経済再生のためにはまず必要との認識のもと、金融システムの安定化と信用収縮の防止に取り組むことといたしております。

具体的には、金融システム安定化策として、先般成立した金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を車の両輪とする新しい枠組みに基づく制度の実効ある運用等を図ることといたしております。また、信用収縮を防ぐため、中小・中堅企業等に対する信用供与が確保されるよう、先般閣議決定された中小企業等貸し渋り対策大綱に基づく施策の推進に加えて、日本開発銀行等の融資・保証制度の拡充のほか、信用保証協会等による新たな信用保証制度の導入等を行うことといたしております。

あわせて、21世紀型社会の構築に資する景気回復策として、まず、緊急に内需の拡大を図るため、省庁横断的に実施する21世紀先導プロジェクト、生活空間倍增戦略プラン及び産業再生計画も踏まえ、21世紀を展望した社会資本の重点的な整備を進めることといたしております。また、住宅投資の現状にかんがみ、住宅投資促進策を講ずるとともに、早急な雇用の創出及びその安定を目指し、雇用対策を行うことといたしております。さらに、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、地域振興券を交付することといたしております。

また、世界経済リスクへの対応に際しての我が国の役割の大きさを踏まえ、我が国と密接な相互依存関係にあるアジア諸国の実体経済回復の努力を支援するため、アジア支援策等を実施することといたしております。

次に、税制について申し上げます。

個人所得課税については、平成11年以降、所得税の最高税率を37%に引き下げること等により、国、地方を合わせた最高税率を50%に引き下げ、これに定率減税を組み合わせることにより、4兆円規模の減税を実施することといたしております。

法人課税については、平成11年4月以降開始する事業年度から、法人税の基本税率を30%に引き下げる等により、国、地方を合わせた実効税率を40%程度へ引き下げることをしております。

その際、地方財政の円滑な運営に十分配慮する観点から、これらの恒久的な減税の実施に伴う当分の間の措置として、国のたばこ税の税率引き下げと同額の地方たばこ税の税率引き上げ、法人税の交付税率の上乗せ、地方特例交付金などの措置を講ずることとしております。

政策税制につきましては、現下の厳しい経済情勢に対応するため、景気回復に資するよう、住宅建設・民間設備投資等真に有効かつ適切なものについて、早急に具体案を得るよう、精力的に検討を進めます。

これらの税制改正を具体化する法案は次の通常国会に提出することといたします。

次に、財政構造改革法の凍結について申し述べます。

財政構造改革法については、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、まずは景気回復に向けて全力を尽くすため、これを当分の間凍結することとし、そのための法案を提出したところであります。

次に、今般提出いたしました平成10年度補正予算の大要について御説明いたします。

平成10年度一般会計補正予算については、歳出面において、緊急経済対策関連として、信用収縮対策等金融特別対策費2兆1,424億円、21世紀を展望した社会資本整備及び災害復旧等事業費3兆9,601億円、地域振興券7,698億円、住宅金融対策費1,900億円、雇用対策費1,246億円並びにアジア対策費510億円を計上するとともに、地方交付税交付金4,000億円を計上することとしております。

このほか、義務的経費の追加等特に緊要となったやむを得ない事項について措置するとともに、既定経費の節減及び予備費の減額等を行うこととしております。

他方、歳入面におきましては、租税及び印紙収入について、最近までの収入実績等を勘案して6兆8,840億円の減収を見込むとともに、その他収入の増加を見込んでなお不足する歳入について、やむを得ざる措置として12兆3,250億円の公債の追加発行を行うこととしております。

なお、追加発行する公債のうち、4兆5,150億円が建設公債、7兆8,100億円が特例公債となっております。今回の措置により、平成10年度の公債発行額は34兆円となり、公債依存度は38.6%となります。

これらの結果、平成10年度一般会計第3次補正後予算の総額は、第2次補正後予算に対し、歳入歳出とも5兆6,769億円増加し、87兆9,915億円となります。

以上の一般会計補正等に関連して、特別会計予算及び政府関係機関予算についても所要の補正を行うこととしております。

財政投融资計画につきましては、緊急経済対策を実施するため、この補正予算において、日本開発銀行、日本輸出入銀行等16機関に対し、総額2兆4,425億円を追加することとしております。

以上、平成10年度補正予算の大要について御説明いたしました。

何とぞ、関係の法律案とともに、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。

### 3 本会議決議

番 号	件 名	提 出 者	提出月日	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	備 考
1	人権擁護の推進に関する決議案	岡野 裕君 外10名	10.12.11			10.12.14 可 決	

○平成10年12月14日（月）

#### 【人権擁護の推進に関する決議】

本年は、1948年、第3回国連総会において、人権の著しい軽視が過去2回にわたる世界大戦の惨禍をもたらしたとの反省に立ち、「世界人権宣言」が採択されてから、数えて50周年を迎える記念すべき年である。

本院は、この間、世界人権宣言の精神に基づき、数々の国際人権条約が締結され、世界における人権擁護が大きく推進されてきたことを、高く評価するものである。

我々は、世界の平和と繁栄は、すべての人々の人権が尊重されることにより、初めて実現されるものと確信する。

本院は、ここに、世界人権宣言の持つ意義を改めて認識し、すべての人々の人権が尊重される社会の実現に一層努力することを決意する。

右決議する。

# 1 委員会審議経過

## 【総務委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本委員会付託の請願3種類38件は、いずれも保留とした。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 請願26号外37件を審査した。
- 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【法務委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。

また、本委員会付託の請願4種類26件は、いずれも保留とした。

#### 〔国政調査等〕

12月3日、法務及び司法行政等に関する調査を行い、政府及び最高裁判所に対して、人権擁護の推進、少年法改正問題、防衛庁汚職事件、死刑執行、婦人補導院の活用、家庭裁判所の休日・夜間利用、政党助成制度の見直し、受刑者の処遇、国会議員の刑事事件の処理、裁判官の行政機関への出向等について質疑を行った。

また、同日、第143回国会閉会後に行った実情調査のための委員派遣について、派遣委員より、視察先の入国者収容所大村入国管理センター、長崎税関、長崎地方海難審判庁、長崎海上保安部、熊本家庭裁判所及び熊本刑務所の各管内の概況等の報告を聴取した。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 人権擁護の推進に関する件、少年法改正問題に関する件、防衛庁汚職事件に関する件、死刑執行に関する件、婦人補導院の活用に関する件、家庭裁判所の休日・夜間利用に関する件、政党助成制度の見直しに関する件、受刑者の処遇に関する件、国会議員の刑事事件の処理に関する件、裁判官の行政機関への出向に関する件等について中村法務大臣、政府委員及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。
- 派遣委員から報告を聴いた。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 請願第44号外25件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【地方行政・警察委員会】

法 務

地行警察

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件、衆議院地方行政委員会提出1件の合計2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願5種類6件のうち、3種類3件を採択した。

#### 〔法律案の審査〕

市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案は、近年における広域的な行政需要の増大や地方分権の進展への対応等の観点から、市町村合併を推進するための方策の必要性にかんがみ、平成17年3月31日までに市町村の合併が行われる場合に限り、市となるべき人口に関する要件を4万人以上に緩和するほか、所要の経過措置を講じようとするものである。

委員会では、提出者衆議院地方行政委員長代理から趣旨説明を聴取した後、立法の趣旨・背景、特例適用対象となる町村合併の見通し等の質疑が行われ、全会一致で可決された。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等にかんがみ、地方交付税の総額を確保するため、平成10年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるとともに、同年度における交付税特別会計の借入金を増額する等の措置を講じようとするものである。

委員会では、地方財政の危機の原因、資金運用部資金の繰り上げ償還の余地、景気対策関連事業費の地方負担の当否、地方債の借りかえの余地、交付税総額の確保に係る国の責務、非適債事業に対する特例交付金措置の妥当性等の質疑が行われ、討論の後、多数で可決された。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の11月4日から6日までの3日間にわたり、地方公共団体の行財政状況、地域振興対策、警察及び海上保安等の実情調査のため、長野県及び新潟県に委員派遣を行い、12月3日に派遣委員から報告を行った。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 地方行財政、選挙、消防、警察、交通安全及び海上保安等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 第18回参議院議員通常選挙の執行状況並びに選挙違反取締り状況に関する件について西田自治大臣及び政府委員から報告を聴いた。

○平成10年12月8日（火）（第2回）

- 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）について提出者衆議院地方行政委員長代理平林鴻三君から趣旨説明を聴き、同君、西田自治大臣及び政府委員に対し質疑を行った後、可決した。

（衆第2号） 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院、無  
反対会派 なし

○平成10年12月9日（水）（第3回）

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について西田自治大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成10年12月10日（木）（第4回）

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について西田自治大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

（閣法第5号） 賛成会派 自民、公明、自由、参院、無  
反対会派 民主、共産、社民

○平成10年12月14日（月）（第5回）

- 請願第331号外2件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第356号外2件を審査した。
- 地方行財政、選挙、消防、警察、交通安全及び海上保安等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 成立議案の要旨

#### 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第5号）

##### 【要 旨】

本法律案の主な内容は、次のとおりである。

- 1 平成10年度一般会計補正予算（第3号）による国税の減収に伴う地方交付税の影響額（1兆9,655億7,000万円）について、地方財政の状況等にかんがみ、地方交付税の総額を確保するため、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金を増額（1兆6,955億7,000万円）するとともに、国の一般会計からの特例加算措置（2,700億円）を講ずる。
- 2 緊急経済対策に伴う非公共（非適債）事業について、その円滑な実施が図られるよう、国の一般会計からの特例加算措置（1,300億円）を講ずる。
- 3 その他所要の改正を行う。
- 4 この法律は、公布の日から施行する。



## 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆第2号）

### 【要 旨】

本法律案は、市町村の合併を推進するため、合併が行われる場合に限り市となるべき人口に関する要件を4万人以上とするものであり、その主な内容は、次のとおりである。

#### 1 市となるべき要件の特例

(1) 平成17年3月31日までに市町村の合併が行われる場合に限り、合併後の普通地方公共団体が市となるべき人口に関する要件を、4万以上とする。

(2) この法律の施行前に市町村の合併について地方自治法第7条第1項の規定による申請がなされ、かつ、この法律の施行の際当該合併により設置されるべき町又は村が設置されていない場合においても、合併後の普通地方公共団体が、市となるべき人口に関する要件を、(1)と同様のものとする。

#### 2 施行期日

この法律は、公布の日から施行する。

### (4) 付託議案審議表

#### ・内閣提出法律案（1件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
5	地方交付税法等の一部を改正する法律案	衆	10.11.27	10.12.8	10.12.10 可決	10.12.11 可決	10.12.3 地方行政	10.12.8 可決	10.12.8 可決

#### ・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
2	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案	地方行政委員長 坂井 隆憲君 (10.12.3)	10.12.4	10.12.4	10.12.4 (予備)	10.12.8 可決	10.12.11 可決			10.12.4 可決

## 【外交・防衛委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された案件は、条約1件（本院先議）であり、承認した。

また、本委員会付託の請願6種類20件は、いずれも保留とした。

#### 〔条約及び法律案の審査〕

漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定は、これまで昭和40年締結の現行の日韓漁業協定の下で維持されてきた日韓両国の漁業関係に関し、日韓両国について平成8年に発効した国連海洋法条約の趣旨を踏まえ、原則として沿岸国が自国の排他的経済水域において、海洋生物資源の管理を行うことを基本とする新たな漁業秩序を確立するため、自国の排他的経済水域においては、当該国が資源状況等を考慮して相手国漁船に対する漁獲割当量等を決定し漁獲の許可及び取締りを行う、いわゆる相互入会の措置を行うこと、日本海の一部水域に漁業暫定線を設け、その自国側水域をそれぞれの排他的経済水域とみなすこと、日本海及び東シナ海において、相互入会の措置をとらない、いわゆる暫定水域を設け、同水域においては日韓漁業共同委員会の協議を通じ、漁業種類別の漁船の最高操業隻数を含む適切な資源管理を行うこと等について定めるものである。委員会においては、暫定水域の設定経緯と同水域の資源管理、違反操業の取締り体制、日韓漁業共同委員会の役割、竹島問題等について質疑を行い、全会一致で承認した。

#### 〔国政調査等〕

12月3日、北方領土問題及び国の防衛等に関する実情調査について派遣委員の報告を聴取し、4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告に関し、野呂田防衛庁長官から説明を聴取した。

12月11日、4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告等の諸問題について質疑を行った。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告に関する件について野呂田防衛庁長官から説明を聴いた。
- 漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第1号）について高村外務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、政府委員及び水産庁当局に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

（閣条第1号） 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院、二連

○平成10年12月11日（金）（第2回）

- 4 社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改訂本部の報告に関する件について野呂田防衛庁長官、政府委員及び会計検査院当局に対し質疑を行った。
- 請願第34号外19件を審査した。
- 外交、防衛等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 成立議案の要旨

漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第1号）

【要旨】

日韓漁業関係は、これまで1965年（昭和40年）に締結された現行の日韓漁業協定の下で維持されてきている。日韓両政府は、1996年（平成8年）に両国について発効した国連海洋法条約の趣旨を踏まえ、原則として沿岸国が自国の排他的経済水域において海洋生物資源の管理を行うことを基本とする新たな漁業秩序を日韓間に確立するため、累次の協議を経て1998年（平成10年）11月28日に鹿児島においてこの協定に署名した。この協定は、前文、本文17箇条及び末文並びにこの協定の不可分の一部を成す附属書Ⅰ及びⅡから成り、その主な内容は次のとおりである。

- 1 この協定は、両締約国の排他的経済水域全体に適用される。
- 2 各締約国は、自国の排他的経済水域における資源状況等を考慮して相手国漁船に対する漁獲割当量その他の操業条件を決定し、自国の排他的経済水域で漁獲を行う相手国漁船に対して許可及び取締りを行う（いわゆる相互入会の措置）。
- 3 各締約国は、日本海の一部に設定する線（いわゆる漁業暫定線。注・1978年（昭和53年）6月に発効した「日韓大陸棚北部境界画定協定」に定める境界線に同じ。）を漁業に関する主権的権利を行使する水域の境界線とし、相互入会の措置の規定の適用上、この境界線の自国側の水域を自国の排他的経済水域とみなす。
- 4 日本海及び東シナ海において、相互入会の措置をとらない、いわゆる暫定水域を設定し、この水域においては、日韓漁業共同委員会の協議を通じて、漁業種類別の漁船の最高操業隻数を含む適切な資源管理を行う。
- 5 両締約国は、この協定の目的を達成するため、両締約国の政府がそれぞれ任命する1人の代表及び1人の委員で構成する日韓漁業共同委員会を設置する。委員会は、毎年1回、両国で交互に開催するものとし、合意する場合には、臨時に開催することができる。委員会は、相互入会の措置をとる水域での操業条件、暫定水域における資源管理措置等について協議し、両締約国に勧告すること等を任務とする。
- 6 この協定は、批准書の交換の日に効力を生じ、その日から3年間効力を有する。その後は、いずれか一方の締約国の書面による終了通告の日から6箇月後に終了し、そのようにして終了しない限り引き続き効力を有する。

- 7 現行の日韓漁業協定は、この協定の効力発生の日に効力を失う。
- 8 両締約国は、排他的経済水域の早急な境界画定のため、誠意をもって交渉を継続する。

#### (4) 付託議案審議表

・条約(1件)

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
1	漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件	参	10.11.30	10.11.30	10.12.3 承認	10.12.4 承認	10.12.10 外務	10.12.11 承認	10.12.11 承認

## 【財政・金融委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議員提出1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願2種類3件は、いずれも保留とした。

財政金融

#### 〔法律案の審査〕

平成9年秋以来、政府は累次の貸し渋り対策を講じてきた。平成10年8月28日に閣議決定された「中小企業等貸し渋り対策大綱」では、信用保証協会及び中小企業信用保険公庫による信用保証制度の拡充とあわせて政府系金融機関の融資制度の拡充が盛り込まれた。しかし、依然として貸し渋りは解消しておらず、企業を取り巻く資金調達環境は一層厳しいものとなっている。

そこで、平成10年11月16日の緊急経済対策においては、中堅企業向けの貸し渋り対策を抜本的に強化するとともに、今後見込まれる社債の大量償還に対応するため、融資、民間銀行借入れへの保証、社債への応募機能の活用に加え、年末・期末に向けて企業の資金需要に機動的に対応するため、設備投資と関連のない長期（1年以上）の運転資金の融資を本格化することとなった。

このような背景の下、日本開発銀行、北海道東北開発公庫及び沖縄振興開発金融公庫が、平成13年3月31日までを限り、民間金融機関側の事由による当該金融機関からの借入れの減少（いわゆる貸し渋り）等が生じていることによりその実施に支障を生じている事業の円滑な遂行を図るために必要な資金を貸し付けること等ができるよう、**日本開発銀行法等の一部を改正する法律案**が提出された。

委員会においては、発議者、大蔵大臣及び日本開発銀行総裁、北海道東北開発公庫総裁、沖縄振興開発金融公庫理事長等に対し質疑を行い、貸し渋りの実態、政府系金融機関の融資資金の償還確実性等に関する議論がなされた。

また、中堅企業向けの融資に対する審査体制の確立の必要性に関する指摘に対しては、日本開発銀行総裁より、償還確実性の原則を踏まえ、融資体制の確立及び融資審査基準の策定に努めるとともに、代理貸し制度の導入により、迅速に中堅企業向けの資金供給を行っていきたいとの答弁があった。

質疑を終了し、討論の後、同法律案は賛成多数で可決された。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の11月19日から20日までの2日間にわたり、地方における経済・財政・金融情勢、税務・税関行政の状況等に関する実情調査のため、熊本県及び福岡県に委員派遣を行い、12月8日に派遣委員の報告を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成10年12月8日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。
- 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（衆第1号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員大野功統君から趣旨説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

### ○平成10年12月10日（木）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（衆第1号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員大野功統君、同井奥貞雄君、同小池百合子君、宮澤大蔵大臣、政府委員、会計検査院当局、参考人日本開発銀行総裁小粥正巳君、北海道東北開発公庫総裁濱本英輔君及び沖縄振興開発金融公庫理事長塚越則男君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

（衆第1号） 賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院  
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁速水優君から説明を聴いた。

### ○平成10年12月14日（月）（第3回）

- 請願第31号外2件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## (3) 成立議案の要旨・附帯決議

### 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（衆第1号）

#### 【要 旨】

#### 1 日本開発銀行法等の一部改正

日本開発銀行、北海道東北開発公庫及び沖縄振興開発金融公庫は、平成13年3月31日までを限り、金融機関側の事由による当該金融機関からの借入れの減少等が生じていることによりその実施に支障を生じている産業の開発及び経済社会の発展に寄与する事業の円滑な遂行を図るために、事業の実施に伴い必要な長期運転資金及び社債の償還に必要な資金を貸し付けること等ができる。

#### 2 その他

この法律は、公布の日から施行する。

### 【附 帯 決 議】

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 一 今回の措置が、貸し渋り対策として、臨時特例的な措置であることを踏まえ、平成13年3月末までの時限を徹底すること。また、特殊法人改革の趣旨を引き続き尊重し、民業補完の原則を遵守すること。
- 一 日本開発銀行、北海道東北開発公庫及び沖縄振興開発金融公庫の融資等に当たっては、償還確実性の原則の趣旨を踏まえ、これらの機関の健全性の保持に努めること。
- 一 日本開発銀行等においては、明確な融資選定基準を事前に作成するとともに、融資審査について十分な体制整備を図り、適切な信用リスクの把握に努めること。特に融資の際、事業収益の回復が見込まれない企業に対する運転資金を対象除外とすること。なお、日本開発銀行等からいわゆる代理貸しを委託される民間金融機関においても、融資選定基準を遵守すること。
- 一 日本開発銀行等においては、本法施行の時より、不良債権の状況について、半期毎を目途にこれを主務大臣に報告・公表に努めること。
- 一 日本開発銀行による民間金融機関の債権の譲り受けの実施に当たっては、民間金融機関の不良債権の付け替えとなる事態を回避し、また、日本開発銀行等による融資が、民間金融機関の資金回収に充てられる事態を回避すること。

右決議する。

### (4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
1	日本開発銀行法等の一部を 改正する法律案	大野 功統君 外4名 (10.12. 1)	10.12. 2	10.12. 4	10.12. 4	10.12.10 附帯決議 可決	10.12.11 可決	10.12. 2 大蔵	10.12. 3 附帯決議 可決	10.12. 4 可決

## 【文教・科学委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本委員会付託の請願36種類159件のうち、3種類39件を採択した。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の10月26日から28日までの3日間、地方における初等中等教育、大学の教育・研究及び科学技術等に関する実情調査のため、鹿児島県に委員派遣を行った。なお、主な視察先は宇宙開発事業団種子島宇宙センター、南種子町立南種子中学校、鹿児島県立中種子養護学校、鹿児島県総合教育センター、鹿屋体育大学等である。

同閉会後の11月24日、教育、文化、学術及び科学技術に関する調査を行い、スポーツ振興投票の実施、新教育課程、広島県の学校教育、宇宙開発事業団に対する経費水増し請求、国立大学附属病院の看護婦の勤務体制、名古屋大学医学部教授の汚職容疑、海外日本人学校への養護教諭の派遣等の問題が取り上げられた。

また、同日、鹿児島県への委員派遣の報告を会議録に掲載することに決定した。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月24日（火）（第143回国会閉会後第1回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- スポーツ振興投票の実施に関する件、新教育課程に関する件、広島県の学校教育に関する件、宇宙開発事業団に対する経費水増し請求問題に関する件、国立大学附属病院の看護婦の勤務体制に関する件、名古屋大学医学部教授の汚職容疑に関する件、海外日本人学校への養護教諭の派遣に関する件等について有馬文部大臣、竹山科学技術庁長官、文部省、科学技術庁、総務庁、警察庁、外務省当局及び参考人宇宙開発事業団理事石井敏弘君に対し質疑を行った。
- 派遣委員の報告は、これを会議録に掲載することに決定した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第1回）

- 請願第33号外38件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第70号外119件を審査した。
- 教育、文化、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。



## 【国民福祉委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本委員会付託の請願29種類161件のうち、4種類4件を採択した。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の11月10日から12日にかけて、大阪府においてダイオキシンの健康影響に関する実情を、山口県において高齢者介護、子育て支援等に関する実情を調査するために委員派遣を行い、大阪府では豊能郡美化センターを、山口県では山口あかり園、山口県立大学看護学部、山田保育園等を視察した。

第144回国会においては、12月3日、社会保障等に関する調査を行い、派遣報告を行うとともに、医療提供者（医師・歯科医師）数の見直しの在り方、精神病院入院患者の処遇の改善、てんかん患者のノーマライゼーション、介護保険料の額及び特別徴収の基準額、基礎年金国庫負担の引上げ、ダイオキシン対策、リプロダクティブヘルス/ライツ、小児医療の在り方等の問題について質疑が行われた。

文教科学

国民福祉

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 社会保障等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 医療提供者（医師・歯科医師）数の見直しの在り方に関する件、精神病院入院患者の処遇の改善に関する件、てんかん患者のノーマライゼーション等に関する件、介護保険料の額及び特別徴収の基準額等に関する件、基礎年金国庫負担の引上げに関する件、ダイオキシン対策に関する件、リプロダクティブヘルス/ライツに関する件、小児医療の在り方に関する件等について宮下厚生大臣、政府委員、厚生省及び外務省当局に対し質疑を行った。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 請願第79号外3件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第1号外156件を審査した。
- 社会保障等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【労働・社会政策委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。また、本委員会付託の請願3種類6件は、いずれも保留とした。

#### 〔法律案の審査〕

中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案は、最近の厳しい雇用失業情勢及び中小企業における雇用機会の重要性にかんがみ、中小企業者が行う雇用管理の改善に係る措置を一層促進するため、新たな事業分野への進出等に伴い良好な雇用機会の創出に資する雇用管理の改善計画を作成し、これを実施した中小企業者に対し、雇用保険法の雇用安定事業あるいは能力開発事業としての助成、援助等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、緊急経済対策における100万人規模の雇用創出の根拠、雇用保険に係る国庫負担の在り方、NPOの雇用創出効果、介護労働力不足への対応、分社化による助成金悪用の懸念、助成金制度の周知徹底への取組、改正案を新法として提出しなかった理由等について質疑が行われた後、本法律案は、全会一致で可決された。なお、助成措置等の周知徹底と本法の適切な運用等3項目の附帯決議が行われた。

#### 〔国政調査等〕

12月9日に、第143回国会閉会後の10月20日から22日までの3日間にわたり実施された委員派遣の報告が行われた。派遣では、北海道における最近の雇用失業情勢と雇用対策等に関する実情を調査するため、北海道の労働行政等の概況説明を聴取するとともに、札幌レディスハローワーク、札幌公共職業安定所、札幌市シルバー人材センター、北海道職業能力開発短期大学校、日本製鋼所室蘭製作所等の視察を行っている。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月9日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 労働問題及び社会政策に関する調査を行うことを決定した。
- 中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について甘利労働大臣から趣旨説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

#### ○平成10年12月10日（木）（第2回）

- 中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について甘利労働大臣及び政府委員に

対し質疑を行った後、可決した。

(閣法第4号) 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

### ○平成10年12月14日(月)(第3回)

○請願第461号外5件を審査した。

○労働問題及び社会政策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## (3) 成立議案の要旨・附帯決議

中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第4号)

### 【要 旨】

本法律案は、最近の厳しい雇用失業情勢及び中小企業における雇用機会の重要性にかんがみ、新たな事業分野への進出等を図る中小企業が行う雇用管理の改善のための取組を一層促進するため、貸金助成等の所要の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 法律の題名を「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」に改めるとともに、目的規定を整備する。
- 2 通商産業大臣及び労働大臣は、中小企業者が行う良好な雇用の機会の創出に資する雇用管理の改善に係る措置に関し、基本的な指針を定めなければならない。
- 3 創業・分社化や、異業種への進出を行う中小企業者に対して次の助成を行う。
  - (1) 創業等に際しては、現行の高度な人材の受入れに加えて、一般労働者雇入れについても、新たに貸金助成を行う。
  - (2) 雇用保険の受給資格者が創業し、労働者を雇い入れる場合は、当面の暫定措置として、(1)に加え、特別の助成を行う。
  - (3) 就業規則の作成及び貸金制度の策定等の雇用管理改善に係る費用について助成の対象とするとともに、創業等に伴うすべての教育訓練に係る費用について助成を行う。
- 4 この法律は、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

### 【附 帯 決 議】

政府は、雇用機会の創出における中小企業の果たす役割の重要性にかんがみ、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

- 1 本法に基づく助成措置、融資制度及び税制特例については、その周知徹底を図るとともに、中小企業における雇用管理の改善が確実に促進されるよう適切な運用に努めること。
- 2 本法に基づく助成金等に係る手続については、ILO勧告第189号の趣旨及び関係団

体の意見等を踏まえ、申請に係る窓口の整備や書類の見直し等を行い、助成金等の十分な活用が図られるよう努めること。

- 3 中小企業の新分野進出等を図るための労働政策の推進に当たっては、中小企業政策と一体となった総合的な政策を講ずるとともに、地方自治体等関係行政機関との連携・協力を一層強化すること。

右決議する。

#### (4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（1件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会決議	本会議決議	委員会付託	委員会決議	本会議決議
4	中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案	衆	10.11.27	10.12.8	10.12.10 附帯決議 可決	10.12.11 可決	10.12.2 労働	10.12.7 附帯決議 可決	10.12.8 可決

## 【農林水産委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件（本院先議）であり、可決した。

また、本委員会付託の請願4種類4件は、いずれも保留とした。

#### 〔法律案の審査〕

排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案は、漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の実施に伴い、漁業に関する主権的権利の行使並びに海洋生物資源の保存及び管理を的確に行うために対象水域の範囲について所要の措置を講じようとするものである。

委員会においては、日韓漁業交渉の経過、暫定水域等における水産資源の管理対策、操業秩序を確保するための取締体制の在り方、漁業振興対策などについて質疑が行われた後、全会一致で可決された。なお、6項目の附帯決議が行われた。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の11月6日、平成11年産米の政府買入価格について、政府から説明を聴取した後、これに対する質疑を行った。この中で、平成11年産米の政府買入価格の算定方針、新たな米政策大綱の実施状況、米の生産調整及び備蓄水準の適正化、ミニマム・アクセス米の扱い、米の関税化、食糧支援、APECにおける林産物及び水産物の自由化交渉などの問題が取り上げられた。

12月3日、第143回国会閉会後に実施した委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。委員派遣は、農林水産業の実情を調査し、もって農林水産に関する調査に資することを目的として、10月26日から28日までの3日間、愛媛、香川両県において、県農えひめジュース工場、森林整備事業、県営ほ場整備事業、パセリ産地、引田漁港等を視察した。

農林水産

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月6日（金）（第143回国会閉会後第1回）

- 平成11年産米の政府買入価格に関する件について食糧庁当局から説明を聴いた後、中川農林水産大臣、亀谷農林水産政務次官、食糧庁、農林水産省及び外務省当局に対し質疑を行った。

#### ○平成10年12月2日（水）（第1回）

- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第6号）について

中川農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成10年12月3日（木）（第2回）

- 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第6号）について中川農林水産大臣、政府委員及び外務省当局に対し質疑を行った後、可決した。

（閣法第6号） 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、二連  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成10年12月14日（月）（第3回）

- 請願第140号外3件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 成立議案の要旨・附帯決議

排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第6号）

#### 【要 旨】

本法律案は、漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の実施に伴い、漁業に関する主権的権利の行使並びに海洋生物資源の保存及び管理を的確に行うための所要の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律の対象水域について、条約の規定により我が国が漁業等に関する主権的権利を行使する水域の範囲について調整が行われるときは、その調整後の水域とする。
- 2 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の対象水域について、条約の規定により我が国が海洋生物資源の採捕に関する主権的権利を行使する水域の範囲について調整が行われるときは、その調整後の水域とする。
- 3 日本国と大韓民国との間の協定の実施に伴う同協定第1条1の漁業に関する水域の設定に関する法律を廃止する。

#### 【附 帯 決 議】

我が国漁業は、国民が健康的で豊かな食生活を実現する上で不可欠な魚介類等の供給産業として極めて重要な役割を担っている。

一方、世界の食料需給の安定を確保することが21世紀の大きな課題となっている状況の下で、食料供給における漁業の役割は、従来にも増して重要なものとなってきている。

しかしながら、近年における我が国の漁業を取り巻く情勢は、資源状況の悪化、外国漁船の無秩序な操業、輸入水産物の増加による魚価の低迷、担い手の高齢化や後継者の不足等極めて厳しい状況に直面している。

このような状況の下で我が国は、国連海洋法条約に基づく新たな漁業秩序の下で、漁業資源の適切な管理と有効利用に積極的に取り組み、持続可能な漁業の構築を図ることとしている。

政府は、このような背景と現行日韓漁業協定の下で生起している諸問題を踏まえ、新日韓漁業協定とこれに基づく関係国内法の施行に当たっては、水産資源の保護管理と漁業秩序の確立を求める我が国漁業者の切実な要請にこたえるため、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 1 現行日韓漁業協定の運用経過にかんがみ、暫定水域における水産資源の管理に徹底を期するとともに、無秩序な操業が行われることのないよう、操業隻数、漁法の規制を設ける等、実効ある取締りの実現に向け韓国との協議に努めること。
- 2 我が国の排他的経済水域においては、国連海洋法条約に基づく沿岸国主義の下で、外国漁船に対する徹底した取締りを行うこと。特に、日本海から東シナ海に至る海域の漁業秩序を確保するため、水産庁取締船・海上保安庁巡視船の配備を充実する等により、迅速かつ的確な対応が可能となるよう努めること。
- 3 我が国の排他的経済水域内における韓国への漁獲割当数量については、それが厳に遵守されるよう適切な管理を行うこと。また、資源保護等の観点から問題の多い漁法を禁止ないし規制するとともに、我が国が設けている禁漁期間等が遵守される操業条件の確保に努めること。
- 4 「日韓漁業共同委員会」は、新日韓漁業協定に基づき、操業に関する具体的な条件、操業の秩序維持等に関する重要な事項を協議し、その結果を両締約国に勧告するという重要な役割を担っていることを踏まえ、専門家で構成される下部機構を速やかに整備する等、委員会がその機能を十分に発揮できるよう努めること。
- 5 新日韓漁業協定の発効に伴い、我が国漁業者の操業や資源・漁場への影響が生ずるおそれがあることにかんがみ、新協定下における我が国漁業の振興を図るため、積極的な施策を講ずること。
- 6 豊かな水産資源を次世代に引き継ぐことは日韓両国の責任であることを深く認識し、水産資源の積極的な培養による早急な資源回復を図るための事業を緊急に実施すること。

右決議する。

#### (4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（1件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会決議	本会議決議	委員会付託	委員会決議	本会議決議
6	排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案	参	10.11.30	10.11.30	10.12.3 附帯決議 可決	10.12.4 可決	10.12.10	10.12.11 附帯決議 可決	10.12.11 可決

## 【経済・産業委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件、衆議院商工委員会提出1件の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願2種類4件は、いずれも保留とした。

#### 〔法律案の審査〕

破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案は、衆議院商工委員会提出によるもので、現下の我が国経済においては、景気低迷の長期化、金融機関の貸し渋り等により、とりわけ破綻金融機関と取引していた企業の資金繰りは大変厳しい状況に置かれており、こうした事態に対応するため、第143回国会においては、衆議院商工委員会提出により中小企業信用保険法が改正され、中小企業に対する信用補完制度の拡充が図られたが、今回、中堅事業者に対しても信用補完制度を活用した資金融通の円滑化を図るため、破綻金融機関等との金融取引を行っていたことにより銀行その他の金融機関との取引に支障が生じている資本金5億円未満の中堅事業者に対しても、中小企業信用保険公庫が中堅事業者の借入債務に係る公的な信用保険について保険を行うことができるようにするものであり、その付保限度額は、破綻金融機関等関連特別保険については5億円、破綻金融機関等関連特別無担保保険については1億円とするなどの措置を講じようとするものである。委員会においては衆議院商工委員長代理より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致で可決された。

新事業創出促進法案は、近年我が国企業の廃業率が開業率を上回るとともに、国内事業活動の不振による景気低迷の深刻化が一層進んでいる状況にかんがみ、個人による創業及び新たに企業を設立して行う事業に対して、第三者保証を必要としない中小企業信用保険法の特別枠の創設、産業基盤整備基金による債務保証制度及び出資制度の創設、中小企業事業団による助成、ストックオプション制度の特例措置等により直接支援するとともに、国の研究開発予算の中小企業向け支出目標の設定、中小企業信用保険の特別枠の創設等による中小企業者の新技術を利用した事業活動を促進するための措置を講じ、併せて高度技術工業集積地域開発促進法、地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律等で形成されつつある高度技術に立脚した産業集積を新事業の苗床として活用するため、これらの法律を本法に発展的に移行させるとともに、中小企業信用保険の特別枠の創設、新事業支援施設を整備する者に対する地域振興整備公団の出資、情報関連人材育成事業に対する支援等によって、地域の産業資源を活用した新たな事業の創設を促進する事業環境を整備する等の措置を講じようとするものである。

また、小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案は、高齢化の進行、金融自由化の進展等小規模企業共済制度を取り巻く社会経済環境の変化、小規模事業所数の減少等の問題に直面している状況下において、小規模企業共済制度の安定的な運営の確保と充実を図るため、共済金の支給方法として、共済金の一括支給と分割支給との併



用制度を新設するとともに、共済掛金の納付月数に応じて定める共済金の額を金利水準の低落傾向に対応して新規に設定し直された予定利率に基づき改定すること、また、中小企業事業団の行う貸付業務として、契約者の高齢化等に対応した福祉の増進に必要な資金貸付業務を追加する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、新事業創出に対する支援策の在り方、テクノポリス政策等の評価、共済金の給付水準の引下げの影響等について質疑が行われ、日本共産党よる両法律案に対する反対討論の後、両法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、新事業創出促進法案に対して5項目の附帯決議が付された。

#### 〔国政調査等〕

12月9日、石油公団再建検討委員会報告書の実施状況について稲川資源エネルギー庁長官から説明を聴いた。また、第143回国会閉会後の10月27日及び28日の2日間にわたり、新潟県における地域経済及び産業活動等の実情に関する調査のため行われた委員派遣について、派遣委員の報告を聴取した。

## (2) 委員会経過

### ○平成10年12月9日（水）（第1回）

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。
- 新事業創出促進法案（閣法第2号）（衆議院送付）  
小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）  
以上両案について与謝野通商産業大臣から趣旨説明を聴いた。
- 破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案（衆第3号）（衆議院提出）について提出者衆議院商工委員長代理小此木八郎君から趣旨説明を聴いた後、可決した。  
（衆第3号）賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院  
反対会派 なし
- 石油公団問題に関する件について政府委員から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

### ○平成10年12月10日（木）（第2回）

- 新事業創出促進法案（閣法第2号）（衆議院送付）  
小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）  
以上両案について与謝野通商産業大臣、政府委員及び労働省当局に対し質疑を行った。

### ○平成10年12月11日（金）（第3回）

- 新事業創出促進法案（閣法第2号）（衆議院送付）

## 小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野通商産業大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（閣法第2号） 賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院  
反対会派 共産

（閣法第3号） 賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院  
反対会派 共産

なお、**新事業創出促進法案**（閣法第2号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

- 請願第25号外3件を審査した。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

### (3) 成立議案の要旨・附帯決議

#### 新事業創出促進法案（閣法第2号）

##### 【要 旨】

本法律案は、新たな事業の創出を広く促進するため、個人による創業等を直接支援するとともに、中小企業者の新技術を利用した事業活動を促進するための措置を講じ、併せて地域の産業資源を活用して地域産業の自律的発展を促す事業環境を整備する措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

#### 1 基本方針の策定

主務大臣は、個人による創業及び新たに企業を設立して行う事業の開始、中小企業者の新技術を利用した事業活動に対する支援並びに技術、人材その他の地域に存在する産業資源を活用した事業環境の整備に関する基本方針を定め、公表しなければならない。

#### 2 創業等の促進

- (1) 中小企業事業団は、創業者が行う新商品、新技術若しくは新たな役務の開発、企業化又は需要の開拓に必要な助成又は資金の出資を行う。
- (2) 中小企業信用保険法に規定する無担保保険の保険関係であって、新事業創出関連保証に係るものについては、第三者保証を必要としない特別枠の設定及び保険料の引下げの措置を講ずるとともに、事業開始前の創業者を中小企業者とみなして、無担保保険の規定を適用する。
- (3) 特定会社が事業革新法に規定する特定業種に属する事業を営んでおり、かつ分社化による創業等を行う場合には、当該創業を事業革新と見なし、同法の規定を適用する。
- (4) 創業5年以内の中小企業者であって株式会社であるものが、取締役又は使用人に対し商法に規定する新株の引受権を与える場合、発行済株式総数に占める割合の上限を5分の1に引き上げる。

### 3 中小企業者の新技術を利用した事業活動の支援

- (1) 国等は、新技術に関する研究開発のための特定補助金等の中小企業者等に対する支出の機会の増大に努め、国は、毎年度、支出の目標等の方針を作成し、要旨を公表しなければならない。
- (2) 中小企業投資育成株式会社は、特定中小企業者等が特定補助金等の成果を利用した事業活動を実施するために資本金1億円超の株式会社を設立する際に発行する株式の引受け及び保有等を行う。
- (3) 中小企業信用保険法に規定する新事業開拓保険の保険関係であつて、特定新技術事業活動関連保証に係るものについては、付保限度額を引き上げる。

### 4 地域産業資源を活用した事業環境の整備

- (1) 都道府県等は、基本方針に基づき、地域産業資源を有効に活用した新事業の創出促進に関し、高度技術産業集積地域及び高度研究機能集積地区の活用等を定めた基本構想を作成することができる。
- (2) 都道府県等は、新事業支援機関のうち新事業創出支援体制の中心となるものを中核的支援機関として、1を限って認定することができる。
- (3) 中小企業近代化資金等助成法に規定する貸与機関が、認定中核的支援機関の地位を兼ねる場合、出資等要件を緩和する。
- (4) 情報処理振興事業協会は、情報関連人材育成事業に必要な教材の開発及びその開発に係る教材の提供、同事業の実施に関する指導及び助言等の業務を行う。
- (5) 政府は、情報処理の業務に従事する労働者に関し、情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関等に対して雇用保険法の能力開発事業として、必要な措置を講ずる。
- (6) 都道府県等は、高度技術産業集積地域について、新事業創出のための基盤となる高度技術産業集積が有する機能の維持及び強化に関する計画を作成し、主務大臣の同意を求めることができる。
- (7) 地域振興整備公団は、高度技術産業集積地域及び高度研究機能集積地区における高度技術に関する研究開発及びその企業化のため、工場用地の造成、工場施設の整備及びこれらの賃貸等を行う。
- (8) 中小企業信用保険法に規定する普通保険、無担保保険又は特別小口保険の保険関係であつて、地域新事業創出関連保証に係るものについては、保険の付保限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの措置を講ずる。

### 5 産業基盤整備基金による債務保証等

産業基盤整備基金は、創業者及び同意集積地域において新事業創出寄与事業を行う者に対し、その事業に必要な資金の借入れに係る債務の保証、創業者がその事業に必要な資金の出資等を行う。

### 6 その他

- (1) この法律は、一部を除き公布の日から起算して2月以内に施行する。また、施行後10年以内に、この法律の実施状況について検討を加え、必要な措置を講ずる。
- (2) 高度技術工業集積地域開発促進法、地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律及び地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法の廃止及びそれに伴う経過措置を設ける。

## 【附 帯 決 議】

政府は、本法施行に当たり、我が国経済の再活性化のため、新たな事業の創出の促進に向けて、関係各省庁間の連携を図りつつ、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

- 1 新たな事業の創出を積極的に促進するため、税制上の措置及び所要資金の確保を含めた支援策の一層の充実に努めるとともに、SOHO（スモール・オフィス・ホーム・オフィス）、福祉や介護を中心とした非営利的な市民事業、女性企業等の多様な創業者等の起業意欲を尊重して、開業資金を容易に確保できるよう一層の環境整備に努めること。
- 2 創業者等が行う新商品、新技術又は新たな役務の事業化等に対する支援に当たっては、起業に関する相談体制の整備に努めるとともに、専門的な指導及び助言の適確な実施と十分な情報の提供に努めること。
- 3 中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大が確実に図られるよう、特定補助金等の指定の拡大及び支出目標額の増加に積極的に取り組むとともに、特定補助金等の交付に関し、中小企業者の積極的な参加を促すため、施策の周知徹底と申請手続の簡素化等に努めること。
- 4 地域産業資源を有効に活用した事業環境の整備については、テクノポリス法、頭脳立地法等の実績とその結果分析を踏まえ、企業のニーズや地域の実情等に応じた機動的かつ適確な支援を行うとともに、地方分権の趣旨を斟酌し、都道府県等による高度技術産業集積活性化計画に係る手続の簡素化等に努めること。
- 5 起業にチャレンジする精神が国民一般に醸成されるよう、教育等の充実に努めるとともに、地域における創業支援のための指導的人材の育成、確保につき十分な支援を行うこと。

右決議する。

### 小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（閣法第3号）

#### 【要 旨】

本法律案は、高齢化の進展、転廃業の増加、金利水準の低落傾向等、最近における小規模企業者を取り巻く社会経済事情の変化に対応し、小規模企業共済制度の安定と充実に努めるため、事業の廃止、事業者の高齢化等の事由において支給される共済金の額の改定、加入者の事業活動等に対する貸付制度の拡充等を行おうとするものであり、その内容は次のとおりである。

#### 1 小規模企業共済法の一部改正

##### (1) 共済金の一部分割支給制度の創設

小規模企業共済の加入者（共済契約者という）に支給する共済金の支給方式について、一括支給、分割支給のほか、一部を一括支給し、残余の部分を分割支給とする併用支給方式も認める。

##### (2) 共済契約者の掛金等に応じて定める共済金の額の改定

市場金利の低水準の長期化に伴う掛金の運用実績に対応して、共済契約者の掛金納付月数に応じて定める共済金の額を改定する。

#### 2 中小企業事業団法の一部改正

中小企業事業団が行う共済契約者等に対する貸付業務として、共済契約者等の福祉の

増進に必要な資金貸付業務を追加する。

## 破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案（衆第3号）

### 【要 旨】

本法律案は、金融機関の破綻が相次いで発生し、我が国の金融の機能が大きく低下している状況にかんがみ、破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、当分の間、中堅事業者の債務保証につき公的な信用保険を行う特例措置を講じようとするものであって、その主な内容は次のとおりである。

#### 1 定義

##### (1) 破綻金融機関等

破綻金融機関等とは、預金保険法に規定する破綻金融機関並びに金融再生法に規定する被管理金融機関、承継銀行及び特別公的管理銀行をいう。

##### (2) 特定会社

特定会社とは、中小企業信用保険法に規定する中小企業者を除く、資本金5億円未満の会社であって、破綻金融機関等と金融取引を行っていたことにより金融機関との金融取引に支障が生じていることについて、都道府県知事の認定を受けたものをいう。

#### 2 破綻金融機関等関連特別保険及び破綻金融機関等関連特別無担保保険

(1) 当分の間、中小企業信用保険公庫（公庫）は、特定会社の金融機関からの借入れによる債務について信用保証協会が行う保証に関する保険（破綻金融機関等関連特別保険）及び信用保証協会が行う保証であってその保証について担保（保証人の保証は必要）を提供させないものに関する保険（破綻金融機関等関連特別無担保保険）を行うことができる。

(2) 付保限度額は、破綻金融機関等関連特別保険については5億円、破綻金融機関等関連特別無担保保険については1億円とする。

(3) 保険のてん補率はいずれも100分の90とする。

#### 3 保険料

保険料は、保険金額に年3パーセント以内の政令で定める率を乗じた額とする。

#### 4 契約の限度

公庫は、破綻金融機関等関連特別保険及び破綻金融機関等関連特別無担保保険（破綻金融機関等関連特別保険等）の保険価額の総額が事業年度ごとに国会の議決を経た金額の範囲内でなければ、信用保証協会と保険契約を締結することができない。

#### 5 準備基金、特別勘定等

(1) 公庫は、破綻金融機関等関連特別保険等の事業に関して、破綻金融機関等関連特別保険等準備基金を設け、政府出資金をもってこれに充てる。

(2) 公庫は、破綻金融機関等関連特別保険等に係る経理については、その他の経理と区分し、特別勘定を設けて整理しなければならない。

#### 6 その他

##### (1) 施行期日

公布の日から起算して1カ月以内の政令で定める日から施行する。

(2) 見直し

平成13年3月31日までの間に、この法律の施行状況について検討を加え、必要な見直しを行う。

(4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（2件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
2	新事業創出促進法案	衆	10.11.27	10.12.8	10.12.11 附帯決議 可決	10.12.11 可決	10.12.3 商工	10.12.8 附帯決議 可決	10.12.8 可決
3	小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案	衆	11.27	12.8	12.11 可決	12.11 可決	12.2 商工	12.8 可決	12.8 可決

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
3	破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案	商工委員長 古賀正浩君 (10.12.4)	10.12.7	10.12.8	10.12.7 (予備)	10.12.9 可決	10.12.11 可決			10.12.8 可決

## 【交通・情報通信委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の10月28日から30日にかけて、富山県及び石川県における運輸事情、情報通信及び郵便等に関する実情調査のため、両県に委員派遣を行い、その報告が12月3日に行われた。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 運輸事情、情報通信及び郵便等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。

交通通信

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 運輸事情、情報通信及び郵便等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

## 【国土・環境委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本委員会付託の請願3種類3件は、いずれも保留とした。

#### 〔国政調査等〕

12月3日、第143回国会閉会後の10月26日から28日までの3日間で行われた福岡県、佐賀県、長崎県における国土整備及び環境保全等についての実情調査のための委員派遣について、その報告を聴いた。

また、同日、真鍋環境庁長官から気候変動に関する国際連合枠組条約第4回締約国会議について報告を聴いた。

この報告の際、同長官から、同会議では今後の国際交渉の道筋を定めたブエノスアイレス行動計画が採択され、その中で特に排出量取引などの京都メカニズムについて、その原則、手続、指針等につきCOP6における決定を行うことを目的とした作業計画を決定した旨述べられるとともに、我が国としては、ブエノスアイレス行動計画が着実に実施されるよう今後とも国際的に貢献するとともに、国内対策を基本として実効ある施策を講じ、京都議定書上の義務を確実に果たしていけるよう十全を期してまいる旨の所見が述べられた。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月3日（木）（第1回）

- 国土整備及び環境保全等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 気候変動に関する国際連合枠組条約第4回締約国会議に関する件について真鍋環境庁長官から報告を聴いた。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 請願第335号外2件を審査した。
- 国土整備及び環境保全等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。



## 【予算委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会は、平成10年度補正予算（第3号、特第2号、機第2号）の審査を行った。

#### 〔予算の審査〕

我が国経済は、本年4月の事業規模総額16兆円超の総合経済対策の実施にもかかわらず、失業率及び有効求人倍率など雇用環境が一段と悪化するとともに、個人消費の低迷、企業設備投資の落ち込みなど、依然として厳しい状況が続いてきた。10月には昭和59年度以来14年ぶりに年度半ばに経済見通しを改訂し、当初見通しのプラス1.9%からマイナス1.8%へと大幅な下方修正を余儀なくされ、平成9年度に続き2年連続のマイナス成長となることが確定的となった。そのため政府は、我が国経済を一兩年のうちに回復軌道に乗せ、平成11年度にははっきりとしたプラス成長にすることを目標に掲げ、11月16日、事業規模総額17兆円超、さらに6兆円超の減税を加えると23兆9,000億円の史上最大規模の緊急経済対策を策定することとした。

緊急経済対策を受けた補正予算は、当初、平成11年度当初予算と併せた15カ月予算として編成し、年明け後の通常国会に提出される予定と報じられていたものの、政府は景気の実態が依然厳しいことに配慮して、補正予算の年内編成、成立を目指すこととした。

平成10年度補正予算（第3号、特第2号、機第2号）は、一般会計において、歳出面で、信用収縮対策等金融特別対策費として中小・中堅企業等金融特別対策費などを、社会資本整備費として、情報通信・科学技術特別対策費、環境特別対策費、物流効率化・産業競争力強化特別対策費などを、さらに地域振興券、雇用対策費、アジア対策費等を計上する一方、歳入面では、景気の低迷等により、租税及印紙収入の減少を見込むほか、財政法第4条第1項ただし書及び特例法に基づく公債の増発をそれぞれ行うこと等を内容とするものである。一般会計の補正等に関連して、特別会計においては国立学校特別会計など21特別会計について、また政府関係機関においては国民金融公庫など6政府関係機関について所要の補正が行われている。

補正予算3案は、12月4日国会に提出され、同日宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴取し、12月9日及び10日委員会質疑を行った後、討論、採決を行い、翌11日成立した。

委員会の質疑では、政府の景気の現状認識はどうか、今年度の経済成長率は政府の改訂見通しどおりマイナス1.8%の範囲におさまるのか、緊急経済対策の経済効果はどの程度か、との質疑が行われ、小渕内閣総理大臣及び関係大臣からは「景気は極めて厳しい状況が続いているが、スーパーの売り上げや軽自動車の販売等が増加しているなど、一部に変化の兆しが見え始めている。いま景気はさらに悪くなる動きと、幾分回復する動きが混在しており、厳しい中にも新しい胎動が見られる。今年度の経済見通しの達成はやや厳しいが、再改訂するほどのことはない。また、経済対策の効果については、1年間で名目2.5%、実質2.3%程度の押し上げ効果があると見ているが、今回の補正予算を含めたあらゆる

国土環境

予 算

る経済政策を実施していくことにより、明年度にははっきりとしたプラス成長を実現したい」旨の見解が示された。

このほか、金融機関の貸し渋りと付け替えの実態、21世紀型社会資本整備のあり方、減税の早期実施の必要性、中小企業の育成策、地域振興券の効果と実施上の課題、政府経済見通しのあり方、消費税の福祉目的税化と年金国庫負担問題、介護保険制度の問題点、地方分権推進への取り組み姿勢、情報公開法制定の政府決意、米関税化問題、防衛庁不祥事と信頼回復の必要性、予防接種の改善策、北方領土をめぐる対ロシア交渉姿勢、男女共同参画型社会実現への政府の取り組み等について質疑が行われた。

## (2) 委員会経過

### ○平成10年12月4日（金）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 平成10年度一般会計補正予算（第3号）（予）  
平成10年度特別会計補正予算（特第2号）（予）  
平成10年度政府関係機関補正予算（機第2号）（予）  
以上3案について宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。

### ○平成10年12月9日（水）（第2回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成10年度一般会計補正予算（第3号）（衆議院送付）  
平成10年度特別会計補正予算（特第2号）（衆議院送付）  
平成10年度政府関係機関補正予算（機第2号）（衆議院送付）  
以上3案について小淵内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、与謝野通商産業大臣、野中内閣官房長官、柳沢国務大臣、甘利労働大臣、関谷建設大臣、井上国土庁長官、真鍋環境庁長官、中川農林水産大臣、宮下厚生大臣、野呂田防衛庁長官、高村外務大臣、竹山科学技術庁長官、太田総務庁長官、西田自治大臣、有馬文部大臣、政府委員、参考人日本銀行総裁速水優君及び同銀行金融市場局長山下泉君に対し質疑を行った。

### ○平成10年12月10日（木）（第3回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成10年度一般会計補正予算（第3号）（衆議院送付）  
平成10年度特別会計補正予算（特第2号）（衆議院送付）  
平成10年度政府関係機関補正予算（機第2号）（衆議院送付）  
以上3案について小淵内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、与謝野通商産業大臣、宮澤大蔵大臣、中村法務大臣、宮下厚生大臣、太田総務庁長官、中川農林水産大臣、関谷建設大臣、真鍋環境庁長官、野中内閣官房長官、高村外務大臣、柳沢国務大臣、

西田自治大臣、政府委員及び参考人石油公団総裁鎌田吉郎君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成10年度第3次補正予算) 賛成会派 自民、公明、自由、参院の一部、二連  
 反対会派 民主、共産、社民、参院の一部

○予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 付託議案審議表

・予算(3件)

番号	件名	提出月日	参議院			衆議院		
			委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
1	平成10年度一般会計補正予算(第3号)	10.12.4	10.12.4 (予備)	10.12.10 可決	10.12.11 可決	10.12.4	10.12.8 可決	10.12.8 可決
2	平成10年度特別会計補正予算(特第2号)	12.4	12.4 (予備)	12.10 可決	12.11 可決	12.4	12.8 可決	12.8 可決
3	平成10年度政府関係機関補正予算(機第2号)	12.4	12.4 (予備)	12.10 可決	12.11 可決	12.4	12.8 可決	12.8 可決

## 【決算委員会】

### (1) 委員会経過

#### ○平成10年12月14日（月）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 平成8年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 平成8年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を閉会中必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

### (2) 付託議案審議表

- ・予備費等承諾を求めるの件（8件）

件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	衆議院	9. 5. 27 (第140回国会)				10. 11. 27 決算監視		継続審査
平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書	衆議院	5. 27 (第140回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)	衆議院	10. 3. 31 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)	衆議院	3. 31 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)	衆議院	3. 31 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)	衆議院	5. 29 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)	衆議院	5. 29 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査
平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)	衆議院	5. 29 (第142回国会)				11. 27 決算監視		継続審査

・決算その他（3件）

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別 会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金 受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書	10. 1.12 (第142回国会)	10. 7.30	継続審査		10.11.27 決算 行政 監視	継続審査	
	○第142回国会	10. 2.18	大蔵大臣報告			○第143回国会	継続
平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書	1.12 (第142回国会)	7.30	継続審査		11.27 決算 行政 監視	継続審査	
	○第143回国会	継続					
平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書	1.12 (第142回国会)	7.30	継続審査		11.27 決算 行政 監視	継続審査	
	○第143回国会	継続					

## 【行政監視委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は付託されなかった。

#### 〔国政調査等〕

12月14日、防衛装備品の調達をめぐる不祥事に関し、野呂田防衛庁長官から、4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告を聴取した。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年12月2日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 4社事案関連文書の管理実態に関する報告及び防衛調達改革本部の報告に関する件について野呂田防衛庁長官から報告を聴いた。
- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【議院運営委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案はなく、本委員会付託の請願1種類3件は、いずれも保留となった。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

○理事を選任した。

○災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する特別委員会及び金融問題及び経済活性化に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

#### 災害対策特別委員会

自由民主党	8人	民主党・新緑風会	5人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

#### 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党	9人	民主党・新緑風会	4人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

#### 国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党	8人	民主党・新緑風会	5人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

#### 行財政改革・税制等に関する特別委員会

自由民主党	19人	民主党・新緑風会	10人
公明党	4人	日本共産党	4人
社会民主党・護憲連合	3人	自由党	2人
参議院の会	2人	二院クラブ・自由連合	1人
			計45人

#### 金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党	19人	民主党・新緑風会	9人
公明党	5人	日本共産党	4人
社会民主党・護憲連合	3人	自由党	2人

参議院の会…………… 2人      二院クラブ・自由連合…………… 1人  
計45人

○次の構成により**庶務関係小委員会**及び**図書館運営小委員会**を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党…………… 6人      民主党・新緑風会…………… 3人  
公明党…………… 2人      日本共産党…………… 1人  
社会民主党・護憲連合…………… 1人      自由党…………… 1人  
参議院の会…………… 1人      計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

○参議院の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

○本会議における**内閣総理大臣の演説**に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 12月1日及び2日

・時 間

自由民主党…………… 35分	民主党・新緑風会…………… 60分
公明党…………… 30分	日本共産党…………… 30分
社会民主党・護憲連合…………… 20分	自由党…………… 15分
参議院の会…………… 15分	

・人 数

自由民主党…………… 2人	民主党・新緑風会…………… 2人
公明党…………… 1人	日本共産党…………… 1人
社会民主党・護憲連合…………… 1人	自由党…………… 1人
参議院の会…………… 1人	

・順 序

1 民主党・新緑風会	2 自由民主党
3 公明党	4 日本共産党
5 社会民主党・護憲連合	6 自由党
7 参議院の会	8 民主党・新緑風会
9 自由民主党	

○外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

○会期を18日間とすることに決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年12月1日（火）（第2回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年12月2日（水）（第3回）

○裁判官訴追委員予備員の選任について決定した。

○国土審議会特別委員及び社会保障制度審議会委員の推薦について決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。



#### ○平成10年12月4日（金）（第4回）

- ちば自治フォーラムを立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 本会議における大蔵大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 12月4日

・時 間

自由民主党……………10分

民主党・新緑風会……………15分

公明党……………10分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

自由党……………10分

参議院の会……………10分

・人 数 各派1人

・順 序

1 民主党・新緑風会

2 自由民主党

3 公明党

4 日本共産党

5 社会民主党・護憲連合

6 自由党

7 参議院の会

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年12月11日（金）（第5回）

- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

・公正取引委員会委員の任命同意に関する件

・金融再生委員会委員の任命同意に関する件

・株価算定委員会委員の任命同意に関する件

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第6回）

- 人権擁護の推進に関する決議案（岡野裕君外10名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

- 閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

## 【災害対策特別委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本特別委員会付託の請願1種類1件を採択した。

#### 〔国政調査等〕

第143回国会閉会後の11月17日、阪神・淡路大震災の被災地における復旧・復興状況等の実情調査のため兵庫県を視察し、兵庫県、神戸市、神戸市商工会議所から概況説明を聴取するとともに、北野工房のまち、大倉山仮設住宅、松本地区土地区画整理事業、神戸市復興支援工場、神戸東部新都心等の現地調査を行った。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第337号は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定した。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

## 【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

○沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

## 【国会等の移転に関する特別委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

#### 〔国政調査等〕

11月27日、第143回国会閉会後の10月28日に行われた国会等の移転に関する実情調査のための委員派遣（宮城県）について、その報告を聴いた。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 派遣委員から報告を聴いた。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 国会等の移転に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中に委員派遣を行うことを決定した。

## 【行財政改革・税制等に関する特別委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。また、本委員会付託の請願3種類80件は、いずれも保留とした。

#### 〔法律案の審査〕

財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案は、我が国の厳しい経済情勢を踏まえ、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、我が国の経済の回復を図るため、財政構造改革の推進に関する特別措置法の施行を停止しようとするものである。

委員会においては、12月11日、小淵内閣総理大臣並びに関係各大臣の出席を求め、財政構造改革法の制定・改正・凍結に至る経緯、バブル発生から崩壊に至る経済政策の反省、財政構造改革法凍結の意味と解除の条件等について質疑が行われた。

質疑終局後、財政構造改革の推進に関する特別措置法の廃止を内容とする修正案が提出された。次いで、討論の後、採決の結果、修正案は否決され、本法律案は、多数をもって、原案どおり可決された。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

#### ○平成10年12月9日（水）（第2回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）について宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴いた後、井上国土庁長官、宮澤大蔵大臣、堺屋経済企画庁長官、関谷建設大臣、西田自治大臣、宮下厚生大臣及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

#### ○平成10年12月11日（金）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）について小淵内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、宮下厚生大臣、堺屋経済企画庁長官、有馬文部大臣、西田自治大臣、関谷建設大臣、太田総務庁長官、与謝野通商産業大臣、政府委員及び参考人石油公団総裁鎌田吉郎君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

(閣法第1号) 賛成会派 自民、公明、社民、自由、参院、二連  
 反対会派 民主、共産

- 請願第29号外79件を審査した。
- 行財政改革・税制等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 成立議案の要旨

#### 財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案 (閣法第1号)

##### 【要旨】

本法律案は、我が国の厳しい経済情勢を踏まえ、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、我が国の経済の回復を図るため、財政構造改革の推進に関する特別措置法の施行を停止しようとするものであり、その内容は次のとおりである。

- 1 財政構造改革の推進に関する特別措置法は、別に法律で定める日までの間、その施行を停止する。
- 2 本法律は、公布の日から施行する。
- 3 財政構造改革の推進に関する特別措置法の再施行のために必要な措置については、本法律が施行された後の我が国の経済並びに国及び地方公共団体の財政の状況等を踏まえて講ずるものとする。

### (4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案 (1件)

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
1	財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案	衆	10.11.27	10.12.8	10.12.11 可決	10.12.11 可決	10.11.27 財政構造改革特委	10.12.8 可決	10.12.8 可決

## 【金融問題及び経済活性化に関する特別委員会】

### (1) 審議概観

第144回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。  
また、本特別委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

#### 〔国政調査等〕

11月27日、日本長期信用銀行等不良債権調査に関する小委員会を設置した。

### (2) 委員会経過

#### ○平成10年11月27日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 日本長期信用銀行等不良債権調査に関する小委員会を設置することを決定した後、小委員及び小委員長を選任した。  
なお、小委員及び小委員長の変更の件並びに小委員会における参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

#### ○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 請願第338号を審査した。
- 金融問題及び経済活性化に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 2 委員会未付託議案審議表

・内閣提出法律案（11件）

※は提出時の先議院

番 号	件 名	先 議 院	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
				委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
142 / 79	住民基本台帳法の一部を改正する法律案	衆 ※	10. 3. 10				10. 11. 27 地方行政		継続審査
142 / 92	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律案	※	3. 13				11. 27 法 務		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明									
142 / 93	犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案	※	3. 13				11. 27 法 務		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明									
142 / 94	刑事訴訟法の一部を改正する法律案	※	3. 13				11. 27 法 務		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明									
142 / 102	行政機関の保有する情報の公開に関する法律案	※	3. 27				11. 27 内 閣		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明									
142 / 103	行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	※	3. 27				11. 27 内 閣		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明									
142 / 104	民事訴訟法の一部を改正する法律案	※	4. 10				11. 27 法 務		継続審査
142 / 109	周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案	※	4. 28				11. 27 安全保障		継続審査
142 / 110	自衛隊法の一部を改正する法律案	※	4. 28				11. 27 安全保障		継続審査
142 / 117	金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律案	※	5. 19				11. 27 大 蔵		継続審査
143 / 10	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案	※	10. 6				11. 27 労 働		継続審査



・本院議員提出法律案（5件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	衆院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
1	租税特別措置法の一部を改正する法律案	橋本 敦君 外4名 (10.11.27)	10.12.2		未	了				
2	租税特別措置法の一部を改正する法律の施行による地方財政収入の減少を回避するための地方税法等の一部を改正する法律案	橋本 敦君 外4名 (10.11.27)	12.2		未	了				
3	解雇等の規制に関する法律案	市田 忠義君 外1名 (10.11.30)	12.3		未	了				
4	解雇等の規制に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	市田 忠義君 外1名 (10.11.30)	12.3		未	了				
5	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案	市田 忠義君 外1名 (10.11.30)	12.3		未	了				

・衆議院議員提出法律案（38件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
4	財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案	伊藤 英成君 外8名 (10.12.7)	10.12.7					10.12.7 財政構造 改革特委	10.12.8 否決	10.12.8 否決
5	永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権及び被選挙権の付与に関する法律案	東中 光雄君 外2名 (10.12.8)	12.9							継続審査 (公職選挙 法改正調 査特委)
6	国会における審議の活性化等を図るための国会法及び国家行政組織法等の一部を改正する法律案	池田 元久君 外11名 (10.12.8)	12.9							継続審査 (議院 運営)
7	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案	若松 謙維君 外5名 (10.12.11)	12.11							継続審査 (議院 運営)
141 / 5	情報公開法案	松本 善明君 外1名 (9.10.3)						11.27 内閣		継続審査
142 / 3	国家公務員の倫理の保持に関する法律案	倉田 栄喜君 外9名 (10.2.27)						11.27 内閣		継続審査

未付託

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
142 /4	国会職員の倫理の保持に関する法律案	倉田 栄喜君 外8名 (10. 2. 27)						10.11.27 議院運営		継続審査
142 /5	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案	倉田 栄喜君 外8名 (10. 2. 27)						11.27 議院運営		継続審査
142 /11	行政情報の公開に関する法律案	北村 哲男君 外5名 (10. 3. 27)						11.27 内閣		継続審査
○第142回国会衆本会議趣旨説明										
142 /14	中高一貫教育の推進に関する法律案	藤村 修君 外3名 (10. 4. 28)						11.27 文教		継続審査
142 /17	政治資金規正法の一部を改正する法律案	松本 善明君 外1名 (10. 5. 8)						11.27 公職選挙 法改正特 査委		継続審査
142 /18	政党助成法を廃止する法律案	松本 善明君 外1名 (10. 5. 8)						11.27 公職選挙 法改正特 査委		継続審査
142 /19	国の行政機関の職員等の営利企業等への就職の制限等に関する法律案	松本 善明君 外1名 (10. 5. 8)						11.27 行政改革 特委 12.10 内閣替 に付託		継続審査
142 /20	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案	松本 善明君 外1名 (10. 5. 8)						11.27 議院運営		継続審査
142 /26	児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律案	森山 眞弓君 外3名 (10. 5. 22)						11.27 法務		継続審査
142 /27	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律案	小杉 隆君 外3名 (10. 5. 26)						11.27 建設		継続審査
142 /28	借地借家法の一部を改正する法律案	保岡 興治君 外6名 (10. 6. 5)						11.27 法務		継続審査
142 /29	民法の一部を改正する法律案	枝野 幸男君 外8名 (10. 6. 8)						11.27 法務		継続審査
142 /30	国会議員等の入札干渉等の処罰等に関する法律案	野田 毅君 外2名 (10. 6. 8)						11.27 議院運営		継続審査

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
142 /31	公職選挙法の一部を改正する法律案	加藤 紘一君 外17名 (10. 6. 9)						10.11.27 公職選挙 法改正調 査特委	継続審査	
142 /32	政治資金規正法の一部を改正する法律案	加藤 紘一君 外17名 (10. 6. 9)						11.27 公職選挙 法改正調 査特委	継続審査	
142 /33	国会法及び公職選挙法の一部を改正する法律案	加藤 紘一君 外16名 (10. 6. 9)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /34	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案	加藤 紘一君 外17名 (10. 6. 9)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /35	政治倫理の確立のための国会議員の仮名による株取引等の禁止に関する法律案	加藤 紘一君 外17名 (10. 6. 9)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /36	国家公務員倫理法案	小川 元君 外3名 (10. 6. 9)						11.27 内 閣	継続審査	
142 /37	自衛隊員倫理法案	小川 元君 外3名 (10. 6. 9)						11.27 安全保障 12.10 内 閣 に付託替	継続審査	
142 /38	国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案	山本 孝史君 外8名 (10. 6.10)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /39	北海道東北開発公庫法の一部を改正する法律案	佐々木 秀典君 外4名 (10. 6.15)						11.27 内 閣	未 了	
142 /40	国会議員等の地位利用収賄等の処罰等に関する法律案	遠藤 和良君 外4名 (10. 6.16)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /41	政治倫理の確立のための国会議員の仮名による株取引等の禁止等に関する法律案	遠藤 和良君 外4名 (10. 6.16)						11.27 議院運営	継続審査	
142 /42	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案	遠藤 和良君 外4名 (10. 6.16)						11.27 議院運営	継続審査	
			○10.12.11撤回申出 ○10.12.11撤回(委員会許可)							
142 /43	公職選挙法の一部を改正する法律案	田中 甲君 外3名 (10. 6.17)						11.27 公職選挙 法改正調 査特委	継続審査	
142 /44	行政評価基本法案	笹木 竜三君 外6名 (10. 6.17)						11.27 行政改革 特 委	継続審査	

番 号	件 名	提 出 者 (月 日)	予備送付 月 日	本院への 提出月日	参 議 院			衆 議 院		
					委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
143 / 9	信用保証協会法等の一部を 改正する法律案	菅 直人君 外12名 (10. 9. 9)						10.11.27 金融安定委 特		未 了
143 / 12	永住外国人に対する地方公 共団体の議会の議員及び長 の選挙権等の付与に関する 法律案	冬柴 鐵三君 外19名 (10.10. 6)						11.27 公職選挙調 法改正委 査 特		継続審査
143 / 18	国家公務員法及び自衛隊法 の一部を改正する法律案	若松 謙維君 外4名 (10.10.12)						11.27 行政改革委 特 12.10 内に付託 閣替		継続審査
143 / 19	特殊法人の役員等の給与等 の規制に関する法律案	若松 謙維君 外4名 (10.10.12)						11.27 行政改革委 特 12.10 内に付託 閣替		継続審査
143 / 20	日本銀行法の一部を改正す る法律案	若松 謙維君 外4名 (10.10.12)						11.27 行政改革委 特 12.10 内に付託 閣替		継続審査

・条 約 (1件)

※は提出時の先議院

番 号	件 名	先 議 院	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
				委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
142 / 20	日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における 後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日 本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正 する協定の締結について承認を求めるの件	衆 ※	10. 4. 30				10.11.27 外 務		継続審査

### 3 調査会審議経過

#### 【国際問題に関する調査会】

○平成10年12月14日（月）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【国民生活・経済に関する調査会】

### (1) 活動概観

#### 〔調査の経過〕

本調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として、第143回国会の平成10年8月31日に設置され、今期の調査項目を「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」として、少子化の要因とその対応、次代を担う子どもたちの健全育成、個々人が生涯を通じて自らの能力を発揮することができる社会システムの形成について調査活動を行っている。

今国会においては、今後の調査の方向について、理事会等で協議の結果、①少子化の要因と対応、②子どもの心身の健全育成、③社会の変化に対応した教育、④魅力ある学校づくり、⑤成人・高齢者の学習・能力開発、⑥自己の能力を活かせる雇用・社会参加の条件整備を具体的な調査内容とし、政府からの説明聴取、学識経験者等からの意見聴取などを行うことにより調査を進めることとなった。

上記の合意を受け、12月7日、政府から「少子化の要因と対応」について説明を聴取し、質疑を行った。

#### 〔調査の概要〕

本調査会は、「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」のうち「少子化の要因と対応」について調査し、「少子化が経済社会に与える影響及び対応の在り方」に関して経済企画庁から、「少子化の要因と社会的影響及び対応の在り方」に関して厚生省から、それぞれ説明を聴取し、質疑を行ったが、その主な内容は以下のとおりである。

##### (1) 少子化が経済社会に与える影響

経済成長、産業構造及び就業構造に与える影響、社会保障に与える影響、住宅や土地の利用に与える影響

##### (2) 少子化が経済社会に与える影響への対応

規制緩和等の構造改革の推進、労働人口の確保・資質の向上等

##### (3) 女性の就業環境と少子化の関係

働く女性が就業を中断した場合の経済的損失、女性の就業率・保育所の定員数と出生率の関係

##### (4) 出生率の低下と今後の人口の見通し

##### (5) 少子化の要因

未婚率の上昇、妊娠・出産に関する制約要因の存在

##### (6) 少子化への対応

男女の分業を前提とした職場優先の企業風土の見直し、仕事と育児の両立支援、出産・育児が不利にならないで再就職できる労働市場の実現等

##### (7) 子育て支援対策

今後の子育て支援のための施策の基本方向、緊急保育対策5カ年対策の概要及び目標の達成状況等

(8) 子育て支援対策の課題

大都市を中心とする待機児童の解消、保育所における多様な保育サービスの展開、放課後児童健全育成事業の推進、保育所と幼稚園の連携強化

(2) 調査会経過

○平成10年12月7日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件のうち、少子化の要因と対応について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

## 【共生社会に関する調査会】

### (1) 活動概観

#### 〔調査の経過〕

第143回国会の平成10年8月31日に設置された共生社会に関する調査会は、当面の調査テーマを「男女等共生社会の構築に向けて」と決定した。

具体的な進め方については、女性の政策決定過程への参画という課題に取り組むべきである、男女の共生を妨げる家庭内暴力・セクハラについて調査会として取り上げていくべきである等の意見が出された。これらの意見を踏まえ、理事懇談会等で協議した結果、女性に対する暴力は、女性による人権及び基本的自由の享受を侵害するとともに、それらを損ない又は無にするものであり、暴力を受けながら声を上げられない女性たちにどう手を差し伸べていくのかが喫緊の課題であるとされ、まず、女性に対する暴力の問題を調査課題として取り組むこととし、鋭意調査を行っている。

第143回国会閉会後の平成10年11月26日には、「女性に対する暴力についての現状と課題」について、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター長・教授・男女共同参画審議会委員（女性に対する暴力部会委員）原ひろ子君及び東邦学園短期大学教授戒能民江君の2名を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、委員と参考人との意見交換を行った。

#### 〔調査の概要〕

平成10年11月26日の調査会では、①女性に対する暴力の要因等（女性の人権を軽視する男性中心社会の差別意識及びその変革、結婚・家制度と女性に対する暴力との関係、女性に対する暴力に係るメディアの現状）、②女性に対する暴力に関する法制上の課題等（警察の民事不介入の原則、特別立法の必要性、ドメスティック・バイオレンスに関する法律の在り方、アメリカにおけるドメスティック・バイオレンスに関する法整備の効果、ジェンダーの視点を生かした現行法制の見直し）、③女性に対する暴力の被害者への救援策等（被害者保護施設の運営主体、被害者救援に当たるスタッフの養成及び研修、被害者救援に当たる民間団体への公的サポート）について質疑を行った。

### (2) 調査会経過

#### ○平成10年11月26日（木）（第143回国会閉会後第1回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 男女等共生社会の構築に向けてのうち、女性に対する暴力についての現状と課題に関する件について参考人お茶の水女子大学ジェンダー研究センター長・教授・男女共同参画審議会委員（女性に対する暴力部会委員）原ひろ子君及び東邦学園短期大学教授戒能民江君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

#### ○平成10年12月14日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 共生社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。



# 1 議案審議概況

## 【概 観】

今国会内閣から提出された法律案は、6件であり、すべて成立した。

予算は、平成10年度第3次補正予算が提出され、成立した。

条約は、今国会新たに1件提出され、成立した。

衆法は、今国会新たに7件提出され、3件が成立した。残り4件のうち1件は否決され、3件が継続審査となった。

参法は、今国会新たに5件が提出され、いずれも審査未了になった。

人権擁護の推進に関する決議案が提出され可決した。

## 【議案の審議状況】

### 〔予算の審議〕

平成10年度第3次補正予算は、12月4日に提出された。今回の補正予算は11月に決定された緊急経済対策を実施するためのものであり、12月11日可決、成立した。

### 〔法律案の審議〕

#### —閣 法—

成立した主な閣法は以下の通りである。財政構造改革の推進に関する特別措置法の効力を凍結する**財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案**（12月11日成立、以下括弧内は成立日）、新たな事業活動を行おうとする者に対する第三者保証を要しない信用保険制度の創設、分社化等に対する産業基盤整備基金の債務保証等の措置を講じる**新事業創出促進法案**（12月11日）、創業、分社化及び異業種への進出を行う中小企業者に対して、一般労働者を雇い入れた場合の資金助成制度の創設等の助成を行う**中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案**（12月11日）。

#### —衆 法—

成立した主な衆法は以下の通りである。破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、信用保証協会による中堅事業者の債務の保証について、信用保険の特例措置等を講ずる**破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案**（12月11日）、民間金融機関貸し渋り等により支障を生じている事業の円滑な遂行を図るため、日本開発銀行等が長期運転資金及び社債償還費用の貸付け等の業務を行うことができることとする**日本開発銀行法等の一部を改正する法律案**（12月11日）。

### 〔条約の審議〕

新たに日韓両国の間に、適用水域を両国の排他的経済水域全体とするほか暫定水域を設定する等の漁業協定を締結する**漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件**（12月11日）が承認された。

## 2 議案件数表

		提 出	成 立	参 議 院		衆 議 院			備 考
				継 続	未 了	継 続	否 決	未 了	
閣 法	新 規	6	6	0	0	0	0	0	
	衆 継	11	0	0	0	11	0	0	
参 法	新 規	5	0	0	5	0	0	0	
衆 法	新 規	7	3	0	0	3	1	0	
	衆 継	34	0	0	0	31	0	2	撤 回 1
予 算		3	3	0	0	0	0	0	
条 約	新 規	1	1	0	0	0	0	0	
	衆 継	1	0	0	0	1	0	0	
予 備 費 等	衆 継	8	0	0	0	8	0	0	
決算その他	継 続	3	0	3	0				
決 議 案		1	1	0	0				

### 3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号を示す。

#### ◎内閣提出法律案（17件）（うち衆議院において前国会から継続11件）

##### ●両院通過（6件）

- 1 財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案
- 2 新事業創出促進法案
- 3 小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案
- 4 中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案
- 5 地方交付税法等の一部を改正する法律案
- 6 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律案

##### ●衆議院継続（11件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

（第142回国会提出）

- 79 住民基本台帳法の一部を改正する法律案
- 92 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律案
- 93 犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案
- 94 刑事訴訟法の一部を改正する法律案
- 102 行政機関の保有する情報の公開に関する法律案
- 103 行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
- 104 民事訴訟法の一部を改正する法律案
- 109 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案
- 110 自衛隊法の一部を改正する法律案
- 117 金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律案

（第143回国会提出）

- 10 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案

#### ◎本院議員提出法律案（5件）

##### ●本院未了（5件）

- 1 租税特別措置法の一部を改正する法律案
- 2 租税特別措置法の一部を改正する法律の施行による地方財政収入の減少を回避するための地方税法等の一部を改正する法律案
- 3 解雇等の規制に関する法律案
- 4 解雇等の規制に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
- 5 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律

の整備に関する法律の一部を改正する法律案

◎衆議院議員提出法律案（41件）（うち衆議院において前国会から継続34件）

●両院通過（3件）

- 1 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案
- 2 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案
- 3 破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案

●衆議院継続（34件）（うち衆議院において前国会から継続31件）

- 5 永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権及び被選挙権の付与に関する法律案
- 6 国会における審議の活性化等を図るための国会法及び国家行政組織法等の一部を改正する法律案
- 7 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案

（第141回国会提出）

- 5 情報公開法案

（第142回国会提出）

- 3 国家公務員の倫理の保持に関する法律案
- 4 国会職員の倫理の保持に関する法律案
- 5 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案
- 11 行政情報の公開に関する法律案
- 14 中高一貫教育の推進に関する法律案
- 17 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 18 政党助成法を廃止する法律案
- 19 国の行政機関の職員等の営利企業等への就職の制限等に関する法律案
- 20 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案
- 26 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律案
- 27 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律案
- 28 借地借家法の一部を改正する法律案
- 29 民法の一部を改正する法律案
- 30 国会議員等の入札干渉等の処罰等に関する法律案
- 31 公職選挙法の一部を改正する法律案
- 32 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 33 国会法及び公職選挙法の一部を改正する法律案
- 34 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案
- 35 政治倫理の確立のための国会議員の仮名による株取引等の禁止に関する法律案

- 36 国家公務員倫理法案
- 37 自衛隊員倫理法案
- 38 国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案
- 40 国会議員等の地位利用収賄等の処罰等に関する法律案
- 41 政治倫理の確立のための国会議員の仮名による株取引等の禁止等に関する法律案
- 43 公職選挙法の一部を改正する法律案
- 44 行政評価基本法案

(第143回国会提出)

- 12 永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与に関する法律案
- 18 国家公務員法及び自衛隊法の一部を改正する法律案
- 19 特殊法人の役員等の給与等の規制に関する法律案
- 20 日本銀行法の一部を改正する法律案

●衆議院否決（1件）

- 4 財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案

●衆議院未了（2件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

(第142回国会提出)

- 39 北海道東北開発公庫法の一部を改正する法律案

(第143回国会提出)

- 9 信用保証協会法等の一部を改正する法律案

●撤回（1件）（衆議院において前国会から継続）

(第142回国会提出)

- 42 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律案

◎予算（3件）

●両院通過（3件）

- 1 平成10年度一般会計補正予算（第3号）
- 2 平成10年度特別会計補正予算（特第2号）
- 3 平成10年度政府関係機関補正予算（機第2号）

◎条約（2件）（うち衆議院において前国会から継続1件）

●両院通過（1件）

- 1 漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件

●衆議院継続（1件）（衆議院において前国会から継続）

(第142回国会提出)

- 20 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件

◎予備費等承諾を求めるの件（8件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（8件）

（第140回国会提出）

- 平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- 平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

（第142回国会提出）

- 平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）
- 平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）
- 平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）
- 平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）

◎決算その他（3件）

●継続（3件）

（第142回国会提出）

- 平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書
- 平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書

◎決議案（1件）

●可決（1件）

- 1 人権擁護の推進に関する決議案

# 1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、515件（103種類）であり、このうち特に件数の多かったものは、「消費税率三％への引下げに関する請願」43件、「消費税の減税に関する請願」36件、「私学助成に関する請願」26件、「医療保険制度の改悪反対、医療制度の充実に関する請願」26件、「患者負担を元に戻し、安心してかかりやすい医療の充実に関する請願」26件などであった。

各委員会への付託件数は、総務38件、法務26件、地行警察6件、外交防衛20件、財政金融3件、文教科学159件、国民福祉161件、労働社会6件、農林水産4件、経済産業4件、国土環境3件、議院運営3件、災害対策1件、行革税制80件、金融経済1件であった。

請願者の総数は、1,065万6,767人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、12月3日の議院運営委員会理事会において会期終了日の6日前の同月8日までと決定された。

12月11日及び14日、各委員会において請願の審査が行われ、4委員会において47件（11種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで同月14日の本会議において「過疎地域活性化のための新立法措置に関する請願」外46件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、9.1％であり、また種類数による採択率（採択数／付託数）は、10.7％であった。

## 2 請願件数表

委 員 会					本会議	備 考
委 員 会	付 託	採 択	不採択	未 了	採 択	
総 務	38	0	0	38	0	
法 務	26	0	0	26	0	
地 行 警 察	6	3	0	3	3	
外 交 防 衛	20	0	0	20	0	
財 政 金 融	3	0	0	3	0	
文 教 科 学	159	39	0	120	39	
国 民 福 祉	161	4	0	157	4	
劳 働 社 会	6	0	0	6	0	
農 林 水 産	4	0	0	4	0	
経 済 産 業	4	0	0	4	0	
国 土 環 境	3	0	0	3	0	
議 院 運 営	3	0	0	3	0	
災 害 対 策	1	1	0	0	1	
行 革 税 制	80	0	0	80	0	
金 融 経 済	1	0	0	1	0	
計	515	47	0	468	47	提出総数 515件



### 3 本会議において採択された請願件名一覧

- 地方行政・警察委員会 ..... 3件
  - 過疎地域活性化のための新立法措置に関する請願（第331号）
  - 税制改正に関する請願（第332号）
  - 過疎地域活性化のための新たな立法措置に関する請願（第355号）
  
- 文教・科学委員会 ..... 39件
  - 義務教育諸学校の事務職員・栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の維持に関する請願（第33号外11件）
  - 私学助成に関する請願（第190号外25件）
  - 私学助成制度の充実強化に関する請願（第333号）
  
- 国民福祉委員会 ..... 4件
  - 少子化対策と子育て支援を強化するための新しい公的保育システムの充実に関する請願（第79号）
  - 輸入食品の安全基準強化等に関する請願（第139号）
  - 保育制度の改善と充実に関する請願（第228号）
  - 介護サービスの充実・強化に関する請願（第334号）
  
- 災害対策特別委員会 ..... 1件
  - 災害復旧制度の拡充に関する請願（第337号）

# 質問主意書一覧

【第144回国会(臨時会)】

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書 受領月日	備考
1	高齢者対応住宅問題に関する質問主意書	但馬 久美君	10.12.4	10.12.7		10.12.11 内閣から通知書受領 (11.2.1まで答弁延期)
2	砂遊び場の衛生管理に関する質問主意書	小川 勝也君	12.8	12.9		12.15 内閣から通知書受領 (11.1.13まで答弁延期)
3	信用保証制度に関する質問主意書	小川 勝也君	12.8	12.9	10.12.15	
4	労働者の健康障害防止に向けた化学物質の規制の強化等に関する質問主意書	荒木 清寛君	12.8	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.2.1まで答弁延期)
5	東京湾のゴミ処分場建設に関する質問主意書	中村 敏夫君	12.9	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.29まで答弁延期)
6	中小規模の同族会社の留保金に対する特別課税制度に関する質問主意書	齋藤 勁君	12.10	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.13まで答弁延期)
7	2005年日本国際博覧会(愛知万博)と瀬戸市南東部の新住宅市街地開発事業に関する質問主意書	八田 ひろ子君	12.11	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.25まで答弁延期)
8	特定非営利活動法人(NPO法人)を新規創業支援等の対象としない問題に関する質問主意書	山本 保君	12.11	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.13まで答弁延期)
9	桜島火山対策に関する質問主意書	弘友 和夫君	12.14	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.27まで答弁延期)
10	小規模介護施設の設置に関する質問主意書	山本 保君	12.14	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.25まで答弁延期)
11	コンピュータ西暦2000年問題への政府の対応に関する質問主意書	日笠 勝之君	12.14	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.2.1まで答弁延期)
12	東京・武蔵府中税務署における修正申告書偽造事件に関する質問主意書	緒方 靖夫君	12.14	12.14	12.25	12.18 内閣から通知書受領 (10.12.28まで答弁延期)
13	廃棄物の広域処分問題等に関する質問主意書	加藤 修一君	12.14	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.25まで答弁延期)
14	海外での廃船処理による公害等に関する質問主意書	加藤 修一君	12.14	12.14		12.18 内閣から通知書受領 (11.1.25まで答弁延期)

※ なお、第144回国会提出の質問主意書の答弁書未受領分については、次回「第145回国会 参議院審議概要」の「質問主意書一覧」を参照されたい。

【第143回国会(臨時会)答弁書未受領分】

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書 受領月日	備考
8	震災時における電気火災防止のための「感震ブレーカー」に関する質問主意書	小川 勝也君	10.10.15	10.10.16	10.11.13	10.10.20 内閣から通知書受領 (10.11.18まで答弁延期)
9	点字による選挙公報発行等に関する再質問主意書	小川 勝也君	10.15	10.16	11.10	10.20 内閣から通知書受領 (11.11まで答弁延期)
10	地球温暖化問題と電力自由化に関する質問主意書	福島 瑞穂君	10.15	10.16	11.13	10.20 内閣から通知書受領 (11.16まで答弁延期)
11	「外国軍駐屯地における慰安施設設置に関する内務省警保局長通牒」の保管等に関する質問主意書	吉川 春子君	10.16	10.16	11.10	10.20 内閣から通知書受領 (11.30まで答弁延期)
14	水環境に関する質問主意書	福本 潤一君	10.16	10.16	11.13	10.20 内閣から通知書受領 (11.16まで答弁延期)

# 1 国会会期一覽

国会回次	召 集 日	開 会 式	会 期 終 了 日	会 期		
				当 初 日 数	延 長 日 数	総 日 数
第130回 (臨時会)	6. 7. 18(月)	6. 7. 18(月)	6. 7. 22(金)	5	—	5
第131回 (臨時会)	6. 9. 30(金)	6. 9. 30(金)	6. 12. 9(金)	6 5	6	7 1
第132回 (常 会)	7. 1. 20(金)	7. 1. 20(金)	7. 6. 18(日)	1 5 0	—	1 5 0
第133回 (臨時会)	7. 8. 4(金)	7. 8. 4(金)	7. 8. 8(火)	5	—	5
第134回 (臨時会)	7. 9. 29(金)	7. 9. 29(金)	7. 12. 15(金)	4 6	3 2	7 8
第135回 (臨時会)	8. 1. 11(木)	8. 1. 11(木)	8. 1. 13(土)	3	—	3
第136回 (常 会)	8. 1. 22(月)	8. 1. 22(月)	8. 6. 19(水)	1 5 0	—	1 5 0
第137回 (臨時会)	8. 9. 27(金)	—	8. 9. 27(金) 衆議院解散	—	—	1
第138回 (特別会)	8. 11. 7(木)	8. 11. 11(月)	8. 11. 12(火)	6	—	6
第139回 (臨時会)	8. 11. 29(金)	8. 11. 29(金)	8. 12. 18(水)	2 0	—	2 0
第140回 (常 会)	9. 1. 20(月)	9. 1. 20(月)	9. 6. 18(水)	1 5 0	—	1 5 0
第141回 (臨時会)	9. 9. 29(月)	9. 9. 29(月)	9. 12. 12(金)	7 5	—	7 5
第142回 (常 会)	10. 1. 12(月)	10. 1. 12(月)	10. 6. 18(木)	1 5 0	8	1 5 8
第143回 (臨時会)	10. 7. 30(木)	10. 8. 7(金)	10. 10. 16(金)	7 0	9	7 9
第144回 (臨時会)	10. 11. 27(金)	10. 11. 27(金)	10. 12. 14(月)	1 8	—	1 8

※直近15国会を掲載した。

## 2 参議院議員通常選挙関係一覧

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初 の国会回次	国会召集日
第 1 回	昭和 22. 4. 20(日)	22. 5. 3	※25. 5. 2 28. 5. 2	第 1 回 (特別会)	22. 5. 20(火)
第 2 回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第 8 回 (臨時会)	25. 7. 12(水)
第 3 回	28. 4. 24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第 16 回 (特別会)	28. 5. 18(月)
第 4 回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第 25 回 (臨時会)	31. 11. 12(月)
第 5 回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第 32 回 (臨時会)	34. 6. 22(月)
第 6 回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第 41 回 (臨時会)	37. 8. 4(土)
第 7 回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第 49 回 (臨時会)	40. 7. 22(木)
第 8 回	43. 7. 7(日)	43. 7. 8	49. 7. 7	第 59 回 (臨時会)	43. 8. 1(木)
第 9 回	46. 6. 27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第 66 回 (臨時会)	46. 7. 14(水)
第 10 回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第 73 回 (臨時会)	49. 7. 24(水)
第 11 回	52. 7. 10(日)	52. 7. 10	58. 7. 9	第 81 回 (臨時会)	52. 7. 27(水)
第 12 回	55. 6. 22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第 92 回 (特別会)	55. 7. 17(木)
第 13 回	58. 6. 26(日)	58. 7. 10	平成 元. 7. 9	第 99 回 (臨時会)	58. 7. 18(月)
第 14 回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第 106 回 (特別会)	61. 7. 22(火)
第 15 回	平成 元. 7. 23(日)	平成 元. 7. 23	7. 7. 22	第 115 回 (臨時会)	平成 元. 8. 7(月)
第 16 回	4. 7. 26(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第 124 回 (臨時会)	4. 8. 7(金)
第 17 回	7. 7. 23(日)	7. 7. 23	13. 7. 22	第 133 回 (臨時会)	7. 8. 4(金)
第 18 回	10. 7. 12(日)	10. 7. 26	16. 7. 25	第 143 回 (臨時会)	10. 7. 30(木)

※任期 3 年議員（第 1 回通常選挙のみ）の任期終了日を示す。

### 3 国務大臣等名簿

(会期終了日 平成10.12.14現在)

内閣総理大臣	小 淵 恵 三 (衆・自 民)	建 設 大 臣	関 谷 勝 嗣 (衆・自 民)
法 務 大 臣	中 村 正 三 郎 (衆・自 民)	自 治 大 臣 国家公安委員会 委 員 長	西 田 司 (衆・自 民)
外 務 大 臣	高 村 正 彦 (衆・自 民)	内閣官房長官	野 中 広 務 (衆・自 民)
大 蔵 大 臣	宮 澤 喜 一 (衆・自 民)	総務庁長官	太 田 誠 一 (衆・自 民)
文 部 大 臣	有 馬 朗 人 (参・自 民)	北海道開発庁長官 沖縄開発庁長官 国土庁長官	井 上 吉 夫 (参・自 民)
厚 生 大 臣	宮 下 創 平 (衆・自 民)	防衛庁長官	野呂田 芳 成 (衆・自 民)
農 林 水 産 大 臣	中 川 昭 一 (衆・自 民)	経済企画庁長官	堺 屋 太 一 (民間)
通 商 産 業 大 臣	与 謝 野 馨 (衆・自 民)	科学技術庁長官	竹 山 裕 (参・自 民)
運 輸 大 臣	川 崎 二 郎 (衆・自 民)	環境庁長官	真 鍋 賢 二 (参・自 民)
郵 政 大 臣	野 田 聖 子 (衆・自 民)	国 務 大 臣 (金融再生担当)	柳 沢 伯 夫 (衆・自 民)
労 働 大 臣	甘 利 明 (衆・自 民)	内閣法制局長官	大 森 政 輔

## 4 本会議・委員会傍聴者数の推移

(第144回国会終了日 平成10年12月14日現在)

国会回次	総計	内訳	
		本会議	委員会
131(臨時会)	2,007	721	1,286
132(常会)	1,389	354	1,035
133(臨時会)	152	78	74
134(臨時会)	1,347	727	620
135(臨時会)	24	24	0
136(常会)	2,928	1,068	1,860
137(臨時会)	9	8	1
138(特別会)	149	48	101
139(臨時会)	424	267	157
140(常会)	5,108	1,451	3,657
141(臨時会)	1,668	410	1,258
142(常会)	3,301	999	2,302
143(臨時会)	1,621	665	956
144(臨時会)	474	269	205

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

## 5 参議院参観者数の推移

(第144回国会終了日 平成10年12月14日現在)

年 平成	総計	参観内訳				
		一般	小・中学	高校	外国人	特別
3	178,861	39,347	136,779	1,827	400	508
4	187,510	44,437	139,428	2,521	760	364
5	181,231	46,833	130,828	2,197	1,306	67
6	166,708	38,331	125,641	1,817	876	43
7	178,174	28,198	147,063	1,521	1,392	0
8	176,469	32,030	138,823	2,668	2,893	55
9	180,885	41,617	134,748	2,287	2,223	10
10	187,652	34,734	149,878	1,515	1,525	0

※特別参観とは、「議場内特別参観」のことで、国会閉会後の毎月第1及び第3日曜日に限り実施している参観である。

## 6 参議院議員海外派遣一覽

目 的	議長決定	派遣議員	派遣地	日数	派遣報告
エジプト・アラブ共和国、シリア・アラブ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国及びイスラエル国における安全保障、経済協力問題等の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	10. 10. 9	松村 龍二君 今井 澄君 渡辺 孝男君 小泉 親司君	エジプト シリア ヨルダン イスラエル	12 12 12 12	次国会の議員 院運営委員 会に報告書 を提出予定
アメリカ合衆国及びカナダにおける議会の行政監視、行政機関の内部監察、公務員倫理等の調査並びに各国の政治経済事情等視察	10. 7	大島 慶久君 田浦 直君 依田 智治君 千葉 景子君 松 あきら君 岩佐 恵美君	アメリカ カナダ	12 10 12 12 12 17	
オランダ王国第一院議長及びハンガリー共和国国民議会議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	10. 13	吉川 芳男君 江田 五月君 山下 栄一君 須藤美也子君 山本 正和君	オランダ ハンガリー	10 10 10 10 10	
ドイツ連邦共和国、スペイン及びイタリア共和国における文化交流の推進、教育・科学技術の振興と我が国の貢献の実情調査並びに政治経済事情等視察	10. 13	馳 浩君 末広まきこ君 服部三男雄君 伊藤 基隆君 林 紀子君 大淵 絹子君	ドイツ スペイン イタリア	11 11 10 11 11 11	
中華人民共和国、ヴィエトナム社会主義共和国及びマレーシアにおける経済、環境及びエネルギー問題の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	10. 7	三浦 一水君 常田 享詳君 笹野 貞子君 平野 貞夫君 奥村 展三君 菅川 健二君	中華人民共和国 ヴィエトナム マレーシア	12 12 12 2 11 12	
大韓民国国会議長の招待による公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	10. 22	斎藤 十朗君 岩崎 純三君 本岡 昭次君 統 訓弘君 橋本 敦君 梶原 敬義君 扇 千景君	大韓民国 香港	8 8 7 6 8 7 8	
チリ共和国上院訪問及びアルゼンティン共和国上院訪問並びに各国の政治経済事情等視察	10. 15	岡野 裕君 上野 公成君 鈴木 政二君 今泉 昭君 風間 昶君 三重野 栄子君	アメリカ チリ アルゼンティン	11 11 11 11 11 11	



目 的	議長決定	派遣議員	派遣地	日数	派遣報告
連合王国、スウェーデン王国及びドイツ連邦共和国における金融ビッグバン・金融国際化の我が国への影響及び金融機関監督の状況等調査	10. 10. 20	加藤 紀文君 長谷川 道郎君 峰崎 直樹君 益田 洋介君 笠井 亮君	連合王国 スウェーデン ドイツ	8 9 9 9 9	次国会の議員 院運営委員 会に報告書 を提出予定
ニュー・ジーランド、オーストラリア及びシンガポール共和国における男女共同参画の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	10. 14	石渡 清元君 国井 正幸君 川橋 幸子君 吉岡 吉典君 月原 茂皓君 島袋 宗康君	ニュー・ジーランド オーストラリア シンガポール	12 10 12 12 11 6	
ニュー・ジーランド国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	10. 22	菅野 久光君 西田 吉宏君 藁科 満治君 吉川 春子君 戸田 邦司君	ニュー・ジーランド シンガポール 香港	8 7 6 8 8	
第19回日本・EU議員会議出席	11. 5	成瀬 守重君 平田 耕一君 山下八洲夫君	ドイツ フランス オランダ ベルギー	8 8 7	
食料サミット・フォローアップIPU特別会議出席	11. 9	石川 弘君 円 より子君	フランス イタリア ドイツ	7 5	
オーストラリア上下両院議長の招待による同国公式訪問	11. 26	鹿熊 安正君 寺崎 昭久君 但馬 久美君 泉 信也君	オーストラリア	6 6 6 6	

## 7 国会関係日誌 (10. 10. 17~12. 14)

### 【第143回国会（臨時会）閉会后】

10. 10. 23(金) ○柳沢伯夫国土庁長官辞任、金融再生担当相に就任（後任国土庁長官は井上吉夫北海道・沖縄開発庁長官が兼務）  
○政府、日本長期信用銀行の特別公的管理（一時国有化）を決定
- 29(木) ○東京地検特捜部、中島洋次郎衆議院議員と秘書らを政党助成法、政治資金規正法違反容疑で逮捕
- 30(金) ○防衛庁、北朝鮮のミサイル発射についての最終報告書を閣僚懇に提出
11. 1(日) ○斎藤参議院議長一行、韓国等訪問（～5日）
- 2(月) ○気候変動枠組み条約第4回締約国会議（～14日 プエノスアイレス）
- 3(火) ○米中間選挙投票日
- 4(水) ○男女共同参画審議会、男女共同参画基本法制定を答申、総理に提出
- 6(木) ○参農水委（平成11年産米政府買い入れ価格について）  
○衆農水委（平成11年産米穀政府買い入れ価格等について）
- 7(土) ○公明党結党（新党平和と公明が合流）
- 8(日) ○参議院和歌山選挙区補欠選挙投開票、世耕弘成氏が当選  
○菅野参議院副議長一行、ニュージーランド等訪問（～15日）
- 9(月) ○「公明」、「公明党」に会派名変更
- 10(火) ○自民党と公明党、商品券支給を合意
- 12(木) ○日ロ首脳会談（モスクワ）
- 13(金) ○小淵総理、プリマコフ首相と会談、モスクワ宣言発表  
○政府、自衛隊の中米ホンジュラス派遣決定（国際緊急援助隊法で初の自衛隊派遣、11月13日～12月6日）
- 14(土) ○アジア太平洋経済協力会議(A P E C)閣僚会議（～15日 クアラルンプール）
- 15(日) ○沖縄県知事選挙投開票、稲嶺恵一氏が初当選
- 16(月) ○経済対策閣僚会議、総額23兆9千億円規模の緊急経済対策決定
- 17(火) ○A P E C非公式首脳会議（～18日）、小淵総理出席  
○野田実衆議院議員に最高裁が拡大連座制による当選無効の判決
- 18(水) ○「新党さきがけ」、「改革クラブ」解散届提出  
○「参議院の会」（代表・椎名素夫議員）結成  
○日本・EU議員会議（～19日 ストラスブール）
- 19(木) ○自民・自由党の両首会談で通常国会までに連立政権樹立を合意  
○クリントン米大統領が来日（～20日）  
○防衛庁、調達実施本部の背任事件証拠隠滅疑惑の調査結果公表  
○東京地検特捜部、中島洋次郎衆議院議員を公職選挙法違反容疑で再逮捕
- 20(金) ○日米首脳会談（東京）  
○額賀福志郎防衛庁長官辞任、後任に野呂田芳成衆議院議員が就任
- 24(火) ○衆議院議員総選挙比例代表近畿ブロックで奥谷通氏が繰上当選  
○政府、第144回国会（臨時会）の11月27日召集を閣議決定  
○衆「平和・改革」、解散届提出  
○衆「公明党・改革クラブ」、結成届提出
- 25(水) ○江沢民中国国家主席が訪日（～30日）
- 26(木) ○日中首脳会談（東京）、日中共同宣言発表

【第144回国会(臨時会)】

11. 27(金) ○ 第144回国会(臨時会)召集
- 開会式
  - 参本会議(議席の指定、会期の件、新議員の紹介、5特別委員会の設置等)(小淵総理の所信表明演説)
  - 衆本会議(議席の指定、会期の件、9特別委員会の設置等)(小淵総理の所信表明演説)
- 28(土) ○ 日韓閣僚懇談会(～29日 鹿児島市)
- 29(日) ○ 列国議会同盟(I P U)会議(～12月2日、ローマ)
- 30(月) ○ 衆本会議(代表質問 菅直人君、村岡兼造君、神崎武法君)
12. 1(火) ○ 参本会議(代表質問 北澤俊美君、中曽根弘文君)
- 衆本会議(代表質問 肥田美代子君、藤井裕久君、志位和夫君、中西績介君)
- 2(水) ○ 参本会議(代表質問 鶴岡洋君、市田忠義君、洲上貞雄君、渡辺秀央君、岩本荘太君、小川勝也君、石渡清元君)
- 3(木) ○ 参外防委(新日韓漁業協定承認、4社事案関連文書の管理実態報告書、防衛調達本部報告について野呂田防衛庁長官から説明聴取)
- 4(金) ○ 政府、平成10年度第3次補正予算を国会に提出
- 参本会議(財政演説、質疑、新日韓漁業協定承認)
  - 衆本会議(財政演説、質疑)
  - 参予算委(平成10年度第3次補正予算趣旨説明)
  - 衆予算委(平成10年度第3次補正予算提案理由説明)
- 7(月) ○ 衆予算委(総括質疑～8日)
- 8(火) ○ 衆本会議(平成10年度第3次補正予算可決、財革法停止法案(民主党案)否決、財革法停止法案(政府案)可決、新事業創出促進法案等可決)
- 衆予算委(平成10年度第3次補正予算可決)
  - 衆財政構造改革特委(財革法停止法案(政府案)可決、財革法停止法案(民主党案)否決)
  - 衆商工委(新事業創出促進法案可決)
  - 経企庁、12月の月例経済報告発表(景気に「変化の胎動も」と指摘)
- 9(水) ○ 参予算委(総括質疑～10日)
- 10(木) ○ 参予算委(平成10年度第3次補正予算可決)
- 11(金) ○ 参本会議(平成10年度第3次補正予算、財革法停止法案、新事業創出促進法案成立)
- 衆本会議(新日韓漁業協定承認)
  - 参行革税制特委(財革法停止法案可決)
  - 参外防委(4社事案・防衛調達に関する件について質疑)
  - 参経済産業委(新事業創出促進法案可決)
  - 衆外務委(新日韓漁業協定承認)
  - 沖縄政策協議会再開
  - 会計検査院は平成9年度決算検査報告を総理に提出
- 13(日) ○ 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理(一時国有化)を決定
- 14(月) ○ 参本会議(人権擁護の推進に関する決議案を可決、請願、会期末手続)
- 衆本会議(すべての人々の人権が擁護尊重される社会の実現に努める決議案を可決、請願、会期末手続)
  - 日銀、12月短観結果を発表(業況指数は5回連続マイナス)
  - 第144回国会(臨時会)終了